

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成23年6月21日

時 間：午前11時00分

郡山市男女共同参画センター

開 議 午前11時

出席議員（15名）

議長	猪狩利衛君	1番	黒沢英男君
2番	山本育男君	3番	中野正幸君
4番	渡辺英博君	5番	高野泰君
6番	宮本皓一君	8番	高橋実君
9番	堀川一也君	10番	猪狩弘二君
11番	渡辺三男君	12番	塚野芳美君
13番	渡辺起代一君	14番	関友幸君
15番	三瓶一郎君		

欠席議員（1名）

7番 渡辺晃君

出席説明者

町長	遠藤勝也
副町長	三瓶博文
教育長	庄野富士男
総務課長	滝沢一美
企画課長	横須賀幸一
都市整備課長	郡山泰明
産業振興課長	小坂和弘

農業委員会 事務局長	小坂和弘
健康福祉課長	渡辺清治
生活環境課長	緑川富男
出納室長	遠藤博美
税務課長	阿久津守雄
教育総務課長	橋本昇
生涯学習課長	高野善男
統括保育所長	松本哲朗
東京電力(株) 常務取締役 原子力・立地 本部副本部長	小森明生
東京電力(株) 執行役員 原子力・立地 本部副本部長	石崎芳行
東京電力(株) 福島原子力 被災者支援対策 本部福島原子力 補償相談室室長	小川敬雄
東京電力(株) 福島原子力 被災者支援対策 本部福島原子力 補償相談室 郡山補償相談 センター所長	平井賢二
東京電力(株) 福島第二原子力 発電所副所長	名塙正文
東京電力(株) 福島第二原子力 発電所副所長	大越和則
東京電力(株) 福島原子力 被災者支援対策 本部福島地域 支援室副室長	林孝之

東京電力（株）
福島原子力
被災者支援対策
本部福島地域
支援室副室長

皆川喜満

職務のための出席者

事務局長	角政実
事務局庶務係長	原田徳仁
事務局主事	猪狩知佳

付議案件

- 1 東京電力（株）福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所に関すること
 - (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所における経過報告について
 - (2) 仮払い補償金の請求について
 - (3) その他
- 2 その他

開 会 (午前11時00分)

○議長（猪狩利衛君） それでは、定刻になりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

出席議員は14名であります。欠席議員は1名であります。

説明のための出席者は、町長、副町長、教育長、総務課長、企画課長、健康福祉課長、税務課長、生活環境課長、都市整備課長、産業振興課長、教育総務課長。

職務のための出席者は、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りしたいと思いますが、この会議は公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） 異議なしと認めます。

では、そのように決します。

それでは、暫時休議します。

休 議 (午前11時01分)

再 開 (午前11時03分)

○議長（猪狩利衛君） 再開をします。

先ほど会議の中で総勢14名と申し上げました。これは議長を含めての会議でありますので、15名になります。欠席1名であります。ご訂正方お願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、付議事件に入りますが、ここで東京電力に入室を願います。

〔東京電力（株）入室〕

○議長（猪狩利衛君） それでは、再開をいたしたいと思います。

早速ですが、付議事件に入りますが、ここで町長よりあいさつを求めます。

町長。

○町長（遠藤勝也君） 町長及び災害対策本部長としてごあいさつを申し上げます。あの悪夢のような震災とその後の原子力災害により、富岡町を離ればや3カ月半

が経過しようとしております。いまだ県内外の1次、2次避難所を初め、全国に多くの町民が避難され、その数は県内に8,824人、県外に6,821人となっております。町民の皆様には、大変なご苦労をおかけしております。町といたしましても、町民の皆様が一刻も早く通常の生活を送れるよう、仮設住宅の建設促進や借り上げ住宅へのスムーズな移行、生活支援物資の提供などさまざまな支援に全力で努めておりますが、皆様のさまざまなご要望に迅速かつ十分にこたえるまで至っておらず、大変心苦しく思っております。また、原発事故の対応については若干の計画変更はあるものの、現状においては東京電力が示した工程表どおり進んでいると認識しており、今後6ヶ月から9ヶ月で冷却停止状態になると信じておりますが、これがすべての始まりであり、是が非でも実現していかなければなりません。

次に、主な災害対策項目、各班の取り組み状況についてご報告いたします。

まず、仮設住宅につきましては、郡山、三春、大玉に一部工事中があるものの、計1,532棟の建設が行われ、既に6月15日より入居が始まっております。

次に、一時帰宅につきましては、6月20日現在876世帯が終了しております。しかしながら、まだ多くの町民が一時帰宅ができない状態にあり、国、県に対してもバスの増便を要望してまいりましたが、一向に進まないことから、現在は町独自でバスを準備し、多くの町民が一日でも早く一時帰宅できるよう対応を進めおります。

雇用対策につきましては、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年高齢者等の失業者に対して、雇用、就業機会を創出、提供するため、緊急雇用事業を行っております。

また、特に町民の皆さんから要望が多かったいわき市内における住宅支援については、6月6日からいわき合同庁舎内にいわき連絡所を設置し、その支援に努めており、本部の三春移転に伴い、大玉、郡山においても支所などを設置するための検討を行っております。

以上でありますが、詳細につきましてはこの後各担当者より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（猪狩利衛君） それでは、東京電力株式会社福島第一原子力発電所並びに

福島第二原子力発電所に関することについてを議題といたします。

東京電力株式会社第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所における経過報告等について、東京電力より説明を求めます。

小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 東京電力の常務の小森でございます。

現在、早期事態収束に向けて、弊社を含め体制一丸となって取り組んでおり、本日は私が富岡町の議会の皆さんのご説明に参ることになりました。何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願ひいたします。また、こういう場を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、福島第一原子力発電所におきまして、炉心の損傷に伴い、放射性物質の外部への放出という極めて重大な事故を引き起こしたことにより、地元の皆様初め世界の皆様に大変なご心配、ご不満並びにご迷惑をおかけしていることに対しまして、本当に申しわけなく、心より深くおわび申し上げます。特に地元の富岡町の皆様には、地震、津波による被害に加え、発電所から放出された放射性物質の影響により遠隔地へ避難を余儀なくされるなど、精神面、肉体面で耐えがたいご苦労、ご不便をおかけしていることを重ねておわび申し上げる次第でございます。

現在、政府、関係省庁などと緊密に連携を図りつつ、電力各地や協力会社、さらには海外からの応援も得ながら、一日も早い事態の収束に向けて全力を傾けております。4月の中旬には福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋を定め、去る6月17日はその進捗状況を公表いたしました。この2ヶ月間の取り組みの結果、進捗したものや不足した点を、さらに追加したという項目がございましたけれども、当初の達成すべき目標と、あるいは期間につきましては、変更なく進めております。基本的考え方としては、避難されている方々のご帰宅の実現と国民の皆様が安心して生活していただけるという考え方をぜひ実現すべく、一つ一つ丁寧に、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴い避難を余儀なくされた皆様には、当面必要となる資金につきまして仮払補償金をお支払いしているほか、農業、漁業、中

小企業の方々からの仮払い補償の受け付けを開始しており、一部の方々には仮払いを始めたところでございます。補償につきましてはさまざまご意見、ご要望を承っておりますが、引き続き今般の原子力損害に対しまして国と協議しながら、原子力損害賠償法制度に基づき公正かつ円滑に誠意を持って補償に対して対応してまいりたいというふうに考えております。

それでは、ちょっとあいさつ長くなりまして申しわけございませんが、資料に基づき東京電力からのご説明をさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（皆川喜満君） 福島地域支援室の皆川と申します。よろしくお願ひいたします。私から発電所の状況についてご説明をさせていただきます。

お手元にお配りさせていただいている資料といたしまして、「東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一、福島第二原子力発電所の状況について」と題する資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

初めに、1ページでございますが、これから3つの項目についてご説明させていただきます。1番目としまして地震及び津波の発生と事故の概要、2番といたしまして福島第一・第二原子力発電所の現況、3番といたしまして事故の収束に向けた道筋につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、2ページでございますけれども、地震及び津波の発生と事故の概要でございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。今回の東北地方太平洋沖地震につきましては、三陸沖でマグニチュードが9.0という大きさの地震でありましたけれども、発電所の立地町におきます震度は、富岡町、楢葉町、大熊町、双葉町におきまして震度6強の地震でございました。発電所のプラントとして観測されました地震の大きさ、地震の加速力でございますけれども、最大の数字は福島第一2号機において、水平方向550ガル、上下方向302ガルの数字でございました。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。4ページは、津波の大きさについてのご説明でございます。絵にございますとおり、福島第一、福島第二

とございますけれども、初めに福島第一におきましては、津波につきましての想定津波の最高水位につきましては、発電所の設計といたしまして海面の基準面に対しまして5.7メートルの設計でございました。今回の地震に伴います津波におきまして実際に発電所で観測された津波は、この基準水面に対しまして14メートルから15メートルの津波でございました。福島第一の絵にございますとおり、発電所、福島第一の原子力建屋、タービン建屋、このような重要な建屋の設置の高さでございますが、こちらにつきましては、福島第一では1号機から4号機までが基準面上10メートル、5号機、6号機につきましては基準面上13メートルでございまして、したがいまして1号機から4号機側につきましては、4メートルから5メートル浸水したという状況でございました。

一方、福島第二でございますけれども、福島第二におきましては想定津波最高水位は5.2メートルと達しておりました。発電所で観測された実際の津波は、6.5メートルから7メートルの津波が観測されております。福島第二におきましては、主要な建屋におきます設置の高さでありますけれども、これは基準面上12メートルでございましたので、福島第二におきましては1、2号機の建屋周辺及び3号機の建屋南側が一部浸水したという状況でございました。

次に、5ページをうらんいただきたいと思います。こちらは、福島第一、第二におきます上から見た浸水の状況でございます。福島第一につきましては、1号機から6号機にかけまして建屋の周りが、全体が浸水してございます。福島第二につきましては、こちらのそのとおり直接浸水している部分が海側でございまして、プラント側につきましてはその津波が坂を上って遡上した、そういった海水が浸水しているという状況でございまして、したがいまして福島第一への津波の影響は福島第二のものに比べて大きかったことが確認しております。

続きまして、6ページをうらんいただきたいと思います。こちらが福島第一の1号機から3号機の安全機能への影響についてまとめたものでございます。地震発生当時、福島第一につきましては1号機から3号機が運転中でございまして、4号機から6号機につきましては定期検査で停止しておりました。この運転中の1号機から3号機につきましては、地震発生と同時に全制御棒が自動的に挿入されて、原子

炉の核反応はとまりました。原子力発電所の安全機能といたしまして重要な機能がこのとめるという機能とその原子炉を冷やす、また閉じ込めるという機能がございます。この次の冷やすについてでございますけれども、その後地震によりまして送電線などが損傷しまして、非常用発電機が起動しましたものの、津波の浸水により非常用電源が使用できない状態となりました。すべての交流電源が失われました結果、最終的に原子炉と使用済み燃料プールの冷やす機能を失いました。現在は、仮設電動ポンプなどによりまして淡水を注入できているという状況でございます。また、閉じ込めるの機能につきましては、タービン建屋内に高レベルの汚染水が隔離されている。また、1号機と3号機と4号機につきましては、原子炉建屋の天井が損壊しているということで、閉じ込めるの機能が失われているという状況でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。こちらは、原子力発電所で最も重要な燃料の冷却の取り組みでございます。この中で号機ごとに色分けしてございますけれども、緑色が原子炉関係、ピンク色がプール関係、黄色が電源関係でございます。こちらでございますとおり、1号機から3号機につきましては本来燃料につきましては淡水により冷却をするものでございますけれども、事故の後その淡水を使うということができない状況になりまして、海水を注入して冷却したと、そういう状況がございました。現在は、淡水に切りかえて冷却中でございます。また、使用済み燃料プールにつきましても、一部海水も使った冷却を行っております。また、1号機と3号機と4号機につきましては、当初使用済み燃料プールの本来の冷却ラインが使えないということで、コンクリートポンプ車を用いた天井からの放水、このようなことで実施していたという状況でございます。

続きまして、8ページでございますが、福島第一・第二発電所の現況でございます。

9ページをごらんいただきたいと思います。こちらは、福島第一原子力発電所の設備の現況でございます。1号機から3号機につきましては、原子炉内の燃料の冷却のため、仮設電動ポンプにより淡水を注入しております。また、2号機におきましては、使用済み燃料プール内の使用済み燃料の冷却のため、仮設の熱交換器を設

置しまして、安定的な循環冷却を開始いたしております。また、1号機から3号機のタービン建屋内に高レベルの汚染水が確認されております。これにつきましては集中廃棄物処理施設などへの移送作業中であります。後ほどまたご説明をさせていただきます。また、水素爆発の発生防止のために、1号機におきましては格納容器内に窒素を注入中でございまして、今後2号機、3号機にも注入予定でございます。5号機、6号機につきましては、冷温停止中でございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。こちらが福島第二の設備の現況でございます。福島第二におきましては、地震発生の時点では1号機から4号機、4台とも運転中でございましたけれども、その後停止しまして、現在は冷温停止中でございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。こちらは、福島第一原子力発電所のたまり水、放射性物質を含んで放射線量が高い水の対応状況でございます。1号機から3号機のタービン建屋などで高濃度の放射性物質を含む多量のたまり水を確認しております。安定した状況で保管するために対策を実施しているところでございます。対策ですけれども、敷地外へ流出させないように、復水器や集中廃棄物処理施設、このような設備に移送しまして、安定的な状態で保管するというものでございます。そのために、まず水の取り回しとしまして、復水器の中にある低レベルの水をタンクに移したり、そのような措置をしておるところでございまして、今現在は高レベルの水の2号機、3号機につきましては集中廃棄物処理施設への移送を実施しております。ただ、このたまり水につきましては、一時期2号機と3号機の建屋周りのたまり水が海域に放出されまして、大変ご迷惑をおかけしたということがございます。それは下の絵にございますように、このトレーンチ、これは電源ケーブルを布設しておりますコンクリートの管路ですけれども、それが立ち上がっているところに立て坑というものがございまして、高濃度に近い立て坑のところに穴があいて、その高レベルのたまり水が流出したという状況がございます。これにつきまして止水工事をしまして、今流出は止められているという状況でございます。また、加えまして先ほどの水の取り回しの中で、低レベルではありますけれども、その水を計画的に海洋、海に放出したということがございます。こちらに

つきましても、これは国の許可を得て計画的に放出したものでございますけれども、事前に地元へのご説明が十分でなかったということで、大変ご迷惑をおかけしたという事実がございます。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。こちらが福島第一のたまり水の対応としまして、水処理についてまとめた資料でございます。今現在、集中廃棄物処理施設に移送してためてあるたまり水につきまして、この水処理装置をもちまして処理をして、原子炉への注入水に利用するということで進めております。この水処理設備につきましては、6月16日に連続的な試運転を開始して、今これからこの運転を本格的に実施するところでございますけれども、この運転に際しましての処理システムといいますのは、写真にありますように、セシウムの吸着塔、除染装置、淡水化装置という組み合わせでございますが、まずセシウム吸着塔のその前段の部分におきまして、放射線の量が、線量が高いという状況が発生いたしました、今現在現場でその動作確認中でございます。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思います。こちらは、放射性物質の拡散防止対策でございます。下の写真、左側の2枚でございますけれども、このように放射性物質の拡散を防ぐために敷地内におきまして飛散防止剤、これは合成樹脂のものですけれども、この飛散防止剤を現在散布しております。これは、地面に加えまして、建屋の外壁についても散布してございます。また、右側の3つの絵でございますけれども、こちら放射性物質を含む水の海への流出を防止することによる止水対策、またシルトフェンスの設置、またこの港湾部分におきまして海水をくみ上げて、循環して浄化する装置、このようなものを設置して、運転しているところでございます。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思います。14ページは、モニタリングデータ、環境放射線のデータでございまして、こちらは福島第一発電所の敷地周辺でございます。左側に現在のモニタリングポストの空間線量率の数字をお示してございます。モニタリングポストにつきましては、この数字のとおり、幅でいきますと5から102マイクロシーベルトパーアワー、1時間当たりでのマイクロシ

一ベルトでございますが、今回は102という状況でございます。ただ、その敷地の中央部、事務本館におきましては356マイクロシーベルトと、そのような数字でございます。この右側には、発電所の敷地境界におきます放射線の線量率の推移のグラフをお示ししてございます。こちらのグラフにありますとおり、3月11日の事故の発生から現在までの放射線量率の推移でございますけれども、3月11日の直後、特に15日あたりに大きな線量率を確認しておりますが、その当時は1万マイクロシーベルト、1時間当たりでございますが、それぐらいの数字でございました。今現在は数十マイクロシーベルトでございまして、この線量率につきましてはその15日前後に比べますと3けたほど数字が下がっているという状況でございます。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。こちらが敷地内・敷地付近の各種分析データでございます。絵に色分けをしてございますけれども、まず黄色が、これは土壤中の放射性物質の測定データでございます。また、こちらの黄色の枠の中にございますとおり、発電所の敷地内におきましてプルトニウムが一部観測、測定されて、確認されております。こちらのプルトニウムは、もともと従来の核実験、そういうところで残っているようなバックグラウンドとしてあるものですけれども、今回はその発電所の事故に起因したプルトニウムも一部観測、確認がされている状況でございます。ただ、数字的には従来のバックグラウンドと同等ということで、量的には少ないという状況でございます。また、その間にあります灰色の四角でございますが、これは空気中の放射性物質の濃度でございます。現在はこのようにヨウ素、セシウム、法令の濃度限度に比べてもかなりはるかに小さい数字でございます。また、右側の水色の四角2つでございますが、これは取水口北側、また放水口付近ということで、海域での放射線物質の測定値でございます。こちらにつきましても、今現在は国の法令の濃度限度に比べて低いという状況でございますけれども、先ほどご説明させていただきました一時期高レベルの放射性物質の海水への流出があったときには相当高い数字でございまして、ヨウ素につきましてはその法令の濃度限度の四千数百倍と、そのような濃度を観測しております、大変ご迷惑をおかけしていたという状況でございます。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。16ページは、モニタリ

ングデータ福島第二でございます。福島第二につきましては、左側のモニタリングポストの空間線量率ですけれども、全体的に1マイクロシーベルト単位でございます。また、線量率の推移につきまして、右側でございますけれども、その事故の直後200マイクロシーベルト程度の数字が観測されておりますけれども、この数字は福島第一から放出された放射性物質の影響ということで確認いたしておるところでございます。

続きまして、17ページをうらんいただきたいと思います。こちらがモニタリングデータ、福島第一発電所の周辺のデータでございます。これは、文部科学省から公表されておりますデータを提供させていただいているものでございますが、数字がたくさんあって見にくくて申しわけないのですけれども、これが積算線量ということでありまして、1時間当たりの放射線量につきましてはこの数字の一番下に括弧書きがされているところが1時間当たりの線量でございます。この数字全体的に見ていただきますと、北西方向が高い数字になっているという状況がご確認いただけると思います。

続きまして、18ページをうらんいただきたいと思います。これは、福島第一を中心とした周辺20キロ圏内の測定値でございます。すなわち警戒区域内の測定値でございまして、こちらのデータにつきましては電力といいますか、電力各社の支援チームによりまして、国と福島県と共同で調査を開始しておりまして、4月以降このような数字を公表させていただいております。5月以降は毎週1回ということで数字を公表させていただいているところでございますが、済みません。ちょっと資料が縦横になっていて申しわけございませんが、この中の富岡町関係でございますが、数字が小さくて申しわけないのですけれども、ポイントといたしましては南西方向の39倍、40倍、また42、43、45、46、49という7点が富岡町の測定点でございます。こちらの数字でいいますと、3から17マイクロシーベルトと。1時間当たりでございますが、そのような数字となってございます。

それでは、続きまして、19ページ、放射線量と健康被害との関係ということで、ちょっと一般的な図面をおつけしております、ご説明は省略させていただきたいと思います。

次に、3番の事故の収束に向けた道筋でございますけれども、こちらの資料にも資料をつけさせておりますけれども、別にA3紙の資料を配布させていただいております。A3の1枚のこちらの資料でございます。福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋の進捗状況についてというA3の資料の紙、こちらの資料で内容をご紹介させていただきたいと思います。

事故の収束に向けた道筋ということで、これまでの取り組み、これから取り組みとその目標についてまとめて公表させていただいているものでございます。こちらの資料につきましては右上に6月17日とございますけれども、最初にこの道筋を公表させていただきましたのが事故発生から約1ヶ月たちました4月の17日でございます。それから、1ヶ月たった5月17日にその現場での1ヶ月間の作業進捗状況を含めた見直しを行いまして、発表させていただいておりまして、この6月17日にはその2ヶ月間の現場での作業の進捗状況を踏まえて見直したものをお公表させていただいております。

この中でのまず目標でございますけれども、目標につきましては2段階で設定させていただいておりまして、ステップの1は放射線量が着実に減少傾向となっていること。また、ステップの2につきましては、放射線物質の放出が管理されて、放射線量が大幅に抑えられていることを目標といたしております。

その目標達成までの期間、時期でございますけれども、ステップの1につきましては4月に発表させていただいたから3ヶ月程度ということとさせていただいておりまして、その後今回2ヶ月の進捗状況も含めてその見直しはないということで、したがいましてステップ1については来月の7月中旬を目途といたしております。

また、ステップの2につきましては、ステップ1終了後3ヶ月から5ヶ月程度でございまして、したがいましてことしの10月から来年の初めを目標といたしております。

この中の取り組みでございますが、4番に当面の取り組みということでまとめさせていただいております。これは、現在行っている取り組みと、これから行う取り組みでございます。この取り組みの重要な分野としまして、5つの分野を設定しております。それは、I、冷却、II、抑制、III、モニタリング・除染、IV、余震対

策等、V、環境改善でございます。

最初に、冷却でございますが、これは冷やすということでありまして、発電所におきます特に重要な設備であります原子炉または使用済み燃料プールにつきまして、安定的に冷温停止まで、安全で安定した状態まで冷却していくというものでございます。

II番の抑制でございますが、これは放射性物質の外への放出を閉じ込めるというものでございます。

(3)には、放射性物質で汚染された水の閉じ込め、保管・処理、再利用でございますが、これは先ほど来の滞留水ということでご説明させていただきましたとおり、建屋の周りに大量にあります放射性物質を含んだ滞留水を回収して処理をするというところに現場における最優先の一つとさせていただいております。

それから、(4)は、地下水の汚染拡大防止でございまして、地下水も巧みに流出するものですから、この地下水への放射性物質がまじり込むことを防ぐ、そういう対策を実施するものでございます。

また、(5)で大気・土壤での放射性物質の抑制でございますが、これはステップの1としまして、今現在敷地、建屋において放射性物質の飛散の防止対策をしているところでございますが、ステップの2におきましては建屋、これは原子炉建屋でありますと、1号機、3号機、4号機につきましては天井部分が損壊しているという状況でございますが、これらの建屋をカバーで覆うという対策をするものでございます。抑制につきましては既に準備工事、一部関係入っておりまして、1号機につきましては今月中にも本格的なこのカバーの設置工事に入るという予定でございます。

III番は、モニタリング・除染でございまして、これは環境中の放射線の測定、また放射性物質が付着して汚れたものを洗い流すなどして除染するというものでございますけれども、これにつきましては東京電力としましてモニタリングにつきましても、これから細かい地点におけるモニタリングに取り組ませていただきますとともに、また家屋、土壤の除染につきましても取り組ませていただくというものでございます。

IV番の余震対策でございますけれども、こちらが建屋が地震とその後の水素による爆発で大きく損壊しておりますので、その請負工事を行うものでございます。この中で、4号機の使用済み燃料プールにつきましては原子炉建屋が大きく壊れた状況でございますけれども、今支柱をつけるという請負工事をやっている最中でございます。

最後に、環境改善でございますが、これは作業員の方々の生活、職場作業の環境を改善していくというのが1つございまして、事故の復旧作業ということで大変環境の厳しい中で、東京電力の社員はもちろんでございますけれども、協力会社のたくさんの方々が今の最前線で取り組んでいただいております。その職場環境、生活環境を少しでも改善していこうという取り組みでございます。

最後に、(9)で放射線管理・医療関係でございます。実は5月の道筋と比較しまして、今回の6月でこの(9)につきましては新規に追加した項目でございます。こちらにつきましては放射線管理ということで、今作業員の内部被曝の評価が国の限度を超えていたところもございまして、そういったところの放射線管理をきちんとしていくことと、またこれから暑くなりまして、熱中症対策、これも必要になってきますので、その辺の対策の中で医療につきましても医師の方に常勤してもらうと、そういったことも含めた対策を進めているというところでございます。

このような取り組みを進めることによりまして、私どもにおきましてはこのステップ2の目標が達成できる段階、この段階はどのような段階かといいますと、1つ発電所の設備については安全で安定してとまっている状態になっていると。また、放射性物質につきましては、発電所からの放出が閉じ込められて抑制されているという状況になっているということでございます。それと並行しましてモニタリング調査、こういった取り組みもさせていただくことによりまして、したがいまして私どもとしましてはこの設備の目標が達成できると。その段階におきましては、今警戒区域で避難指示が出されておりますけれども、この避難指示の解除について国においてご判断をいただくところまで持っていくということを取り組みの目標とさせていただいております。

一つ一つの取り組みにつきましては、これまでにも経験のないすごく困難な課題でございまして、これは東京電力の単独の技術力では対応できないものもたくさんございますので、国の関係機関、また国内外のメーカー、また技術的専門家につきましては海外の専門家の世界最先端技術のこういった技術協力もいただきながら取り組んでおるところでございます。

なお、世界の発電所の状況と今後の取り組み表につきましての説明は省略させていただきたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） 説明は終わりました。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） もしよろしければ、補償についてのご説明を申し上げたいと思いますがよろしうございましょうか。

○議長（猪狩利衛君） はい、お願ひします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） それ補償については、今説明されて、質疑応答の後に補償問題についてお話し、説明をお願いしたいと思います。

それでは、質問を許可します。

6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） まず、放射線管理についてお尋ねを申し上げます。

身内だからこそきっちり管理されなければいけない放射線管理ですが、これが今までヒューマンエラーだとかいろんなことを東京電力にはご提言申し上げましたけれども、それさえもきっちり管理できなくて、こういうふうに今250ミリですか、協力社員で、そのほかにも60名ほど正体がわからないなんていうような、どんな管理しているのですか。はっきり言って何万人いる会社だって、何年に1回かだってだれがどの部署で働いているというのは、顔はわからなくても名前ぐらいわかるはずです。こんな会社ありますか。

それから、今一般人が、働いている方は200ミリから250ミリに上がったからそれは問題ないのですが、一般人をスクリーニングするときに、今まででは20ミリシーベルトでやっていましたよね。今絶対警戒は鳴らないでしょう、マックスですから、

マックス。皆さんもスクリーニングしてもらったって、250ミリシーベルトまではならないのです。これどこを信用していいのですか。働いている人はやむを得ないです、そういうことでやっているのだから。私は原子力の中で働いているわけではないのです。そういうところはきっちり一般人は一般人のように、スクリーニングのその値を当たり前の値でやってください。みんな鳴らないからといって安心していますけれども、今自動車持ち出しとかいろんなことやっているのでしょうか。60ミリ、70ミリという、本当にあの瓦れき持つて出るのと同じです。それを除染して、ああ、これから250ミリ以下だから除染しなくていいというのです。こんなことでみんな一般に生活している人の安全が保てますか。この辺きっちりしていただかなないと、安心、安全なんていう言葉どこにも出てきません。この2点について答弁してください。

○議長（猪狩利衛君） 答弁。

小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） いろいろご心配おかげしていることをまずおわび申し上げますが、まず今の内部被曝の関係の話につきましては、3月11日の事故直後、特に電源もなく、放射線管理のメーター、記録類も今までの管理をできない状況になっている中で、事故収束に向けて東電の社員、協力社員の人にもいろんな管理状況が、通常の事故の前と比べることは大分違う中で、それも広報は一応したりしておりますけれども、線量計のメーターの不足する中で再考いたしました。それ自身が十分な管理だったかどうかということについてはしっかり反省をしなければいけませんが、今までの事故の前の管理とは違う状況の中で非常に困難な作業をするというようなことで内部の取り込みがあったということを深く反省しております。その3月の特に1週間の間にそういう状況でございました。

それからまた、Jヴィレッジにおきましても、作業をしていただくということでいろいろ装備をしておりまして、放射線管理の貸し出しをしておりました。それは通常の定期検査等で作業をしていただくというような管理のシステムが働きませんで、全部帳票ベースの管理で管理せざるを得ない、そういうこともございます。

あと、作業の方についても、一人一人のていというのが通常よりは弱い状況であったというところは反省点でございますが、それにしましても3月の特に事故後の1週間から3月いっぱいぐらいまでの間については非常に混乱した状況であったということでありまして、今までの管理が十分できなかつたことについては深く反省しております。

また、4月以降につきましても今鋭意測定をしておりまして、早くその線量の管理をしていくという状況でございますが、その後もともとの設備そのものはなかなかまだ復帰しておりませんが、線量計を広くいろんなところから集めておりまして、それから管理についても、個人の特定、それからバーコードというようなことで管理システムを組み上げてきておりまして、大分管理システムについては充実をしてきたというふうに思っております。いずれにしても、いろんなことがご負担をおかけしていることについては、採用をしている所期等の被曝管理としては反省しておりますし、また対策もますます確実なものにしていくということをしっかりと受けとめていきたいと思います。

いずれにしましても、収束するための作業が膨大な仕事がございますので、被曝管理についてはさらに充実していくということあります。また、被曝の線量の高かった方につきましては、その後の医療的な面も含めまして十分な管理あるいはケアをしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、一般の方のスクリーニング等についての話について申しますと、ベルが鳴る鳴らないというのは、いわゆる作業に入るときに5ミリシーベルトという作業をしたときに、5ミリに設定しますと4分の1ずつぐらいになるということでございまして、従事者の場合での線量管理についてはそういうアラームの鳴る機能の線量計というものを使ってございます。一時立ち入り等のような場合につきましては、事前にその空間線量をまず測定をするということと、もともと5ミリとか10ミリとかそういう高いエリアで一時立ち入りはされないと思いますので、マックス線量であるということと、その後ガンマ線の計測だと思いますが、警報の鳴るようなものではなくて、サーベイメーターで計測されるということだろうと思います。

いずれにしても、従事者として作業をする場合の管理のA P Dというように線量計で個人の線量をはかるまでと。それから、そういう従事者というか、非常に高いレベルではないところの一般的な空気において、まずはモニターをして安全を確認すること、その後スクリーニングをするということについては、ちょっと性格が2つに分かれるのだろうと思いますが、いずれにしても一般の方につきましても線量計ではちゃんと測定をしているというふうに思いますので、ここにつきましても確実に事前に環境線量を把握しておくということが重要であるというふうに思っております。

ちょっと簡単ですけれども、以上であります。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） 3月11日以降のベント、そういうことがあり、外の高レベルの放射能が飛び散ったという段階で、何でかんでそれを閉じ込めようとして、そういう努力はわかるのですが、それにしたってその放射能を閉じ込めるということで放射能と戦うわけですから、それについて全然いいから社員早く行けというような、もう自分の放射能の検知器も与えないで、班長さんにだけ預けてやらせるなんていうのは本当にあってのほかです。

それから、私ら避難所とか、そういうところの人たちにもよく会って、これは答えるのできない質問だと思うのですが、おれはそういうふうに答えるのだけれども、実際我々が富岡町に帰れるのはいつなのかと。これ一番重要なことです。マスコミに公表されて困るのならば、マスコミ退席してもらってもいいです。議長、退席させてください。その辺の核心の部分を腹割って話をしましょう。ただおざなりにこんなペーパーの内容を説明してもらうのに皆さんに来てもらっているわけではないのですから。

○議長（猪狩利衛君） 暫時休議します。

休 議 (午前11時54分)

再 開 (午前11時55分)

○議長（猪狩利衛君） 再開いたします。

答弁、今の6番さんの質問に対して。

石崎さん。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご質問にお答えさせていただきます。

いつお戻りになれるかというご質問ですけれども、これは私ども避難所に回っていても、住民の方から多数そういうご意見、質問をいただいております。残念ながら、申しわけありませんけれども、今この場で明確な答えができません。しかし、そういうお答えができるための努力はこれからも我々はいたします。というのも、1つは具体的に申し上げますと、これから環境モニタリングを、今国でも行われています。県でも行われています。私どもも電力支援チームという各電力からの支援チームがやっておりますけれども、そういうモニタリングの測定点をもっときめ細かくして、それに私どもがご協力をし、そのデータを国に提出をして、国にご判断をいただいと。この避難は国がされておりませんので、国によって避難を解除していただく、そういうための必要なデータを私どもは数多くとって、これからもそういう形でご協力をていきます。それとあわせてもう当然ですけれども、とにかく福島第一の事故を一刻でも早く収束するということがもちろん大前提でございます。あわせて私ども努力をいたしますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） 本当に公表できないよね。実際に私らうち帰りたいと。うちがあつてもうちに帰れないのです。南相馬、それから三陸等々の海岸では、自分のうちが流出した人いっぱいいます。ところが、この人たちは自分の住んでいたところには帰れるのです。私らは、うちがあつても帰れないのです。

それで、実際今メルトダウンとかメルトスルーとかと言っている。原子炉から格納容器の中にとろけて落ちたその燃料というのは、なかなかこんなにも厄介なもので、通常アメリカで、スリーマイル島で起きたときも15年もかかったような話ですよね。そうすると、私も大臣等の要望活動のときにちょっと話聞いたのですが、これを冷温、安定させるとは言うものの、まだ放射能を出す物質が残っている限りは

安定と言わないので。これを取り出して初めて安定です。放射能を出すものがなくなつて、それから今度廃炉にするというのは、日立、東芝さんが、つくった業者が物申しているのでは10年から12年かかるといふのです。そうしたら、トータルしたら25年もかかるのではないか。これ絵空事でしゃべっているのではないです。スリーマイル島だって、実際に年限が近づく、帰つていよいよと言われたのは、25年も先でしょう、20年も先に。その辺は東京電力は責任を感じているなんて言つけれども、責任を感じているなんていう話ではなくて、どのくらいでそういう方向に持つていきたいというその方向的なものはどういうふうな考えているのか、その辺を聞きたい。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） ただいまのお話は、今の時間として何年ということはまた非常に申し上げにくいということは事実でありますけれども、まずは燃料が、溶融した燃料をどう冷やすかということで、だんだん崩壊熱が減つてくるという状況と、それからそれを閉じ込めるというところで、隔離するというところを第一としていますが、安定管理というか、そして考えております。通常の原子力発電所におきましても、放射性物質を出す電力とかございますので、それを管理した状況というのどうつくるかというのが非常に重要だというふうに思っております。これは、もちろんモニタリングを含めた話です。したがいまして、まず我々が申しましたステップ2というところでは、もちろん燃料が取り出せるというところではございませんが、いろいろと研究開発も含めて確かにただ時間がかかるることはそのとおりでございますが、放射性物質を出さない状況を、まず建物を覆うようなコンテナであるとか、地下水とか堤外への障壁をつくると、そういうことを今後も検討してまいりまして、まずは隔離ができる状況をつくるということの中で、避難あるいはそういうもので収束をさらに進めたいなというようなことを考へていきたいところです。ただし、いろんな技術あるいは基準、そういうもののについては、まだこれから取り組まなければいけないことが多々ございますので、これにつきましても道筋の中長期化で課題というのがまた出てございますけれども、そういうことを今の段階からやはり考へて、そういうも

のを含めて検討を進めていくということだろうというふうに思います。

それから、スリーマイルにつきましても、確かに燃料を取り出すというのにはかなり時間かかったことはそのとおりかと思いますが、住民の方がその間ずっと避難というよりは、やはり圏外に放射性物質が出ないという状況をつくれた段階で避難の解除というようなことがあったのではないかなと思いますので、そのあたりもまた含めて過去の経験に学んでまいりたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） 4番、渡辺英博君。

○4番（渡辺英博君） まず、工程表についてでございますが、先ほど工程表の見直し等発表ありまして、おおむね順調に進んでいるということを聞きまして安心いたしました。しかし、一方におきましては、セシウム吸着装置大変期待を寄せておったわけですが、運転から5時間で停止したと。あるいは、膨大な汚染水、そういう処理問題が山積みしております。私が言いたいのは、ステップ2に向けて冷温停止、あるいは放射性物質を出さないという状態に向けて、途中いろいろ予定外のこと、想定外のこと、これ線量を抑えるのと全く一緒にございますので、こういうことは途中では起きると思いますが、最後の1月中にステップ2を終了するということは絶対これは守ると、その辺は改めて東電さんに確約お願ひしたいと思います。

もう一点は、この21ページでございますが、余震、津波対策の拡充、この辺でございますが、現在第一で作業をしておりますけれども、今現在前と同規模か、あるいはそれを若干下回る津波が来ればもう壊滅的打撃を受けますので、それに向けたこの防波堤、その辺の進捗というか、その辺どうなっているのか、それ2点目お聞きしたいと思います。

あと、3点目は、例えば冷温停止状態になりまして、放射能は出さないということでございますが、例えば土壤検査をして、それは土壤汚染をちゃんと除去してもらわないことには現実問題として町民は住めないです。ですから、例えば政府で表土を削るとか、ひまわりだとかいろんな意見が出ていますけれども、その辺東電でどのように考えておるのか、その辺を3点お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 3点ですが、まず今取り組んでいる状況としましては、原子炉等につきましてはかなり水をかけておりまして、今まとまった温度としては100度から108度ぐらい、炉等によつて違いますけれども、1号機なんかはかなり低い温度になっているということですので、確かに炉心の溶融の程度はちょっとまだだれも見ているわけでございませんある程度水で冷却できている状況であるということはわかつております。これを循環冷却ということで進めていくということで、ぜひステップ2につきましても確実に進めていきたいと。使用済み燃料プールにつきましては、もともとがステップ2ということで、冷却装置を入れるということですが、2号機につきましては既に冷却装置が入りまして、今32度ぐらいまで低温、低い温度になっておりますし、3号機の使用済み燃料プールにつきましても近々熱交換器を設置して、6月中ぐらいには温度の低い状況をつくるということで、燃料プールにつきましては1号機、4号機につきましても鋭意努力しておりますので、かなり前倒しで冷やすことができる。あとは、炉心のところをしっかりと水素爆発の懸念もなくして冷やしていくということに全力を傾けたいと思います。

ただし、先ほどお話がありましたとおり、核燃料の物質が、それ自身が放射線物質ですので、それがなくなるということではございません。それをいかに閉じ込めて、管理したレベルで隔離できるといいますか、そういうことが重要だということで、引き続き、いろんな設備をかなり急いでつくりましたので、調整もしながらやっておりますし、また建物に入ったときに新たにわかることもあります。非常に困難ではございますが、最大限いろんな組織の力も出ております。全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

それから、先ほど余震対策あるいは津波対策の話ございましたけれども、今太平洋の大きな変動でプレートがずれたという、マグニチュード9というまれに見ない巨大な地震でしたけれども、今言われていますが、もう少し外側で津波を起こすマグニチュード9ではないけれども、そういう地震があるかもしれないというようなご意見もございまして、そこに対して専門家の意見を得ながら、今防潮堤を、いわゆるコンクリートでがっちりする防潮堤は時間がかかりますけれども、ちゃんと石を

組んだ防潮堤を特に南のほうのところが弱いということで組んでおりまして、6月中には防潮堤は竣工するということで鋭意努力しておりますので、かなり大きな津波に対しても、今の状態ではある程度波が上がってくるということも含めて防げるという状況をつくってございます。ただし、電源だとか、そういったものについては、やはりもう少しの手当てが必要ですので、高台にそういう電源の部分を持っていくとか、電源車を置いておくとか、そういったことはまたあわせて地震あるいは津波対策として、今重要な原子炉への注水等については、そういう多重性途外に高台にもそういうものを持ってきて、津波には遭わないような高さに置いておくとか、そういったことも組み合わせて考えております。

それから、土壤の改良等につきましては、発電所の外の話があつたろうというふうに思いますが、先ほど石崎が申しましたとおり、今後公害につきましては東電がすべてやるということではなくて、国あるいは県と協調しながらいろんなモニターをする、あるいは土壤の分析をするということを緻密にやっていって、どういう対策をとればいいかというようなことについては東京電力としても最大限協力をし、また解決の問題については協力してまいりたいということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 4番、渡辺英博君。

○4番（渡辺英博君） 工程表につきましては、ただいま説明ございましたけれども、中身は途中でいろんな事象が起きたとか、そういうことは、細かいことはその都度対応することで私はいいと思うのです。私が言いたいのは、繰り返しになりますけれども、安定的な冷却と廃棄物で放射能を出さないステップ2の終了が1月、その期限を前倒しならともかく、最終期限の1月ということは絶対守ってほしいと、そういうことなのです。中身の細かいことはどうでもいいです。その辺は再度ですけれども、ちゃんと確約をお願いしたいと。

あと、防潮ということは、今それに向けて工事中とお話をございましたので、早期に、6月中にできるということになっております。

あと、土壤改良ですけれども、ステップ2が終わっても、また、今マスコミ等で

はこの20ミリシーベルトということがひとり歩きしているような状態でございますが、この事故の場合は20ミリシーベルトなんか双葉郡なかったのですが、もともとは1ミリシーベルトなのでした、年間の平均的な数字。ですから、別にこの20ミリが出ていたからどうだ、ではなくて、せめてやっぱり地域住民が安心して生活できる、そして子供さんたちに、若い人に安心になれば戻ってこいよと、そう言えるような、親が言えるような状態にしてもらわないことには、これどうしようもないのです。ですから、もちろんこれは東電だけでやることではございませんが、政府あるいは県とも協力してやることでございますが、その辺もう少し明確な回答をお願いしたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 工程表につきましては、いずれにしましてもいろいろ課題は書いてございますが、一つ一つはもちろん着実に進めるということですが、大きな意味合いでは今お話があったとおり、最後は住民の方が戻れる状況をつくるというところかと思います。やってくる中でそんなに急ぐことのないものもあるかもしれませんし、早くやったほうがいいのも出てきまして、それは東電としても全力を尽くしますが、大きな目標は外さないように全力を挙げたいというように思います。

それから、今20ミリシーベルトがどうかということで、市が東電自身で何か決めるというものではないと思います。思いますが、緊急時の観点の話と、それから収束をどう考えるかという話は、やはり2つステージがあるものでして、これは国際の放射線防護の基準の考え方とか、そういったことを含めて国のほうでもお考えになられるというふうに思いますが、なるべくなら許容基準というのは一つの目安にして、それをなるべく減らしていく努力はある面では生活をしながら、あるいは何か大規模なそういう対策を立てるか、それは恐らく地域だとか場合によって変わるものだと思うのですけれども、減らしていくという努力の込みでの基準であるので、その基準であればおよそ医療的には問題ないというようなことを思いますけれども、なるべく低くしていくという努力込みの話だろうと思います。そういったところで、東京電力としてもいろいろサーベとか、いろんな知見で協力できるところは

最大限の努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（猪狩利衛君） 4番、渡辺英博君。

○4番（渡辺英博君） まず、最初の工程でございますが、くどいようすけれども、東電さんのお話は、ごめんなさいとか、努力しますとか、そういうお話は耳にたこができるほど聞いています。ですから、私はステップ2はとにかく1月中までは、途中経過はともかく、終了するよと、そういう約束が欲しいわけなのです。努力しますではありません。もう努力します、ごめんなさいはもうさんざん聞いていますので、それは結構です。そういう確約お願ひします。

あと、例えばレントゲン1回浴びればこれだけの線量だよとか、それ以上の20ミリは許容限度だよとか、そういう話は皆さん十分聞かなくてもわかってあります。ですが、もともとの自然の状態に最大限近づける必要はその原因をつくった事業者としてあると思うのですが、その辺のお考えを。これで私の質問3回目で最後ですので、しっかりお話しいただきたい。

○議長（猪狩利衛君） 常務取締役、小森さん。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 繰り返しで謝るの別に、私も避難所でもたくさん謝りもしましたし、あれですし、そういうことを今後言うことを考えておりません。とにかく東電では、できるだけむしろ前倒ししないで進める努力をしたいと思います。まず、こここの部分の冷温停止であるとか技術的な面についての議論というのは、東電だけで必ずしも処理し切れないところございますので、弁解はするつもりはございませんが、今後もしっかり評価の仕方も考えていきたいということで、努力というか、達成、推進したいということです。

それから、もともとの自然界のレベルというところがあるだろうということはもうおっしゃるとおりでございまして、非常に簡単なことではない。今放射性物質を放出したレベルからいいますと簡単なことではないというふうには思いますが、最大限そこに向けての努力をしていくことが務めだろうというふうに思います。

○議長（猪狩利衛君） 11番、渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） 同じような質問になりますが、私は当初工程表を提示して、

約9カ月で冷温停止すると。正月くらいまでなのかなという判断をしていたわけですが、今現在何とかかんとか工程表どおりは動いているのかなと私は考えております。

そういう中で、冷温停止状況になれば当然自宅に戻るという状況が生まれてくるのだと思いますが、まずその前段として先ほど細かく放射線量とかいろいろこれ提示してもらいましたが、現実に20キロ圏内でもかなり低いところがあるのです。それで、一番最初もうこの惨事が起きてすぐ、我々放射線量が全くわからなかつた、国からも出てこなかつた、電力さんも出さなかつたというところで、かなり今我々、私はいわきにいるのですが、富岡町民はほとんど郡山、三春近辺にいるのです。かなり高いところに避難しているわけです。特に浪江町なんかは、本当にひどい高いところにいますよね。そういうのは、情報のおくれが第一だと思うのです。

そういう中で、今郡山は1.何ばぐらいの数字ですか。福島あたりは2.5、6あるのですよね。あと、伊達とかあの辺が大きな問題になってきていますが、実際伊達町とか飯館とかはテレビ、新聞でじゅんじゅん報道されるのですが、20キロ圏内の避難している人たちのことはほとんど出てこないです。かなりひどいところにいるのです。20キロ圏内でこれ見ますと、天神岬あたりは0.8くらいしかないので。0.8のところから、これは楓葉ですから、富岡は1.8とか2.0マイクロシーベルトの場所に避難していると。では、そういう状況を電力さん側ではどういうふうに考えているのか。避難させておいている避難先がそういう高線量にある場所だよということを本当に頭の中で考えているのかどうか。それで、テレビ、新聞で出てくるのは、数字は出てきますけれども、必ず後につくのです、体に影響はありませんよと。体に影響がないのだったら、別に二ツ沼公園あたりはもう全部人を帰せばいいです。だから、やっていることと言っていることが矛盾していると。私は常々、私はいわきにいますから、いわき低いからまだいいですけれども、その辺から考えると何でこういうふうになるのかなと。今からだって避難先を本来ならば変えなくてはならないような状況が私は生まっているのではないかと思うのです。それがそういった方向には全然進まない。そういう状況はどう考えているか、お聞かせください。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） まず、20キロの避難ということに関しては、空間の線量が確かにこの中でもすごくばらついていますが、やはり原子炉のほうが大規模に放射性物質を放出しないというふうな条件になると、確実的なものにするという部分があって、避難の、東京電力自身で避難を決めてはおりませんが、国の中にはそういう部分があって、風向きだとか線量ではなくて、距離で決めているという部分があろうかと思います。

したがいまして、東電としてはまずは冷温停止状態へ持っていくと。それから、放射性物質が管理されてどんどん広がっていくようなことはないという状況を確実にする、いわゆる道筋を確実にするというところがまず距離の反映というところを決めているということを除外するということにも関係する。その後いろんな空間線量とか、土壌だとか、そういうことを細かくメッシュを見て、その対策等をとりつつ何がどうなるかということを考えることだというふうに思います。

いずれにしましても、今確かに低いところが20キロ圏内にあることはそのとおりですから、今後のいわゆる立入禁止になっている状態というのはそういう部分がありますので、ここの変えというのはもう東電だけで、電力だけで収束に向けた仕事をしないと話が進まないというふうに思っております。

それから、避難されている皆様方がいろいろな場所に県内、県外に行かれているということに関しては本当に申しわけなく思っておりますが、それぞれの場所そのものを変えてしまうと、要するにいきなりその趣旨を変えるということは非常に難しい話ですし、またテレビを見て計画的な避難が、範囲がふえたというようなことも心苦しい限りなのですが、そういったところで医療的な面から問題ないレベルについてはある程度のやはり時期があることは、現実な問題として認めざるを得ないのですが、いろんな社会的な基盤もございますので、そういうことから答えは非常に避難に関してはちょっとお答えしにくいところございます。お答えにならないかもしれません。まず、この20キロの圏内についてはそういうことなので、東電がとにかく全力を挙げなければいけない理由はそこにあると。

○議長（猪狩利衛君） 11番、渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） 今小森常務が言ったことが現実だと思うのですが、我々町民が避難している、なぜ避難しなくてはならないのだということは、例えばの話東京電力の炉が爆発するからどうのこうのではないのです。今放射能漏れを起こして、放射能が高いから避難しているのだ、100人が100人全部そういう考えでいるのです。だから、20キロ圏内はそういう意味合いではないですよと言われたって理解できないです。そういういた含みから、意味合いから考えていきますと、当然冷温停止状態に一日も早くしてもらわなくてはならないし、冷温停止になった時点から戻れる場所を探していただくのであれば、2年も3年もかかってしまうのです。先ほど説明の中でもあったと思うし、冒頭の町長のあいさつでもありましたけれども、やっぱり一日でも早く帰していただくには、当然今現在電力を冷温停止する状況を踏まえて今綱渡りでつながる一方、落ちれば大変な状況が生まれるような状況であるかもしれないですから、日本を初め世界で目を向けて今何とかとめようとしているから私は安全におさまっていくのかと思っているのです。そういう中で安全におさまっていて、では一日も早く帰りたいという場合には、当然電力さんでもう独自のチームを組んで、避難している地域の各町の放射能調査を細かくやって、1週間に1回とか、10日に1回とか、長くても1カ月に1回くらいできちっと細かいデータを避難している一人一人に知らせるべきだと思うのです。その町村に知らせるべきだと思うのです。そのくらいやっていくて初めて1カ月に1回ずつ出すとすれば、その数値が多少下がっていっていれば我々も期待持てるのです。そういう状況も何にもやらないで、何とかしますよとか、戻れるようになりますよとか、何を我々は信頼していいかわからないのです。だから、ぜひそういう放射能モニタリング調査、モニタリングポストばかり当てにしていないで、メッシュを組んで細かい本当に調査をして、一日も早く調査をして、調査をした結果を町にきちとした報告していただければ、我々も安心、数字が下がっていけば安心できるのかなと思いますので、その辺はぜひ要望しておきます。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 要望でいいですか。

○11番（渡辺三男君） はい。

○議長（猪狩利衛君） それでは、1時まで休憩いたします。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） 15番、三瓶一郎君。

○15番（三瓶一郎君） 傍聴人に富岡の避難民がここへ傍聴に来ているのです。我々お昼なんて1時間や2時間食べなくたっていいのではないか。引き続きやりましょう。

○議長（猪狩利衛君） まさしくそのとおりです。だから、さらに短い時間をとろうと考えております。しかし、内容が内容ですから、今始まったところですから、これが夜の夜中までかかりますよ。

○15番（三瓶一郎君） いいよ。

○議長（猪狩利衛君） いや、それはいいよと言っても、傍聴人だって腹すぐでしょ。やはり昼とるのは当然です。

1時まで休議をします。

休 議 (午後 零時26分)

再 開 (午後 1時00分)

○議長（猪狩利衛君） それでは、再開をいたします。

東京電力の先ほど説明した内容について質問を承ります。

14番、関友幸君。

○14番（関 友幸君） 私は今回のことにつきましては、まず初期対応のまずさが出たのではないのかなと。それは東電もそうだったけれども、国もその責任は十分あると思います。まず、その点は、やはり爆発したら放射線がどういったまづ流れになるのかということを、やはり今までモニタリングポストやそういう意味での設備は十分なされていたわけですが、それが一つも生かされなかった。それが今後とも恐らく被曝の関係で将来的に大変不安な要素の一つではないかなというふうに思うわけであります。

そういう観点からいって、なぜ第1原因者である東京電力が、そういったニュースが、風向きだとかどういった方向に逃げるべきだというアドバイスをきちっと自治体に伝えたり、また今までの訓練の中では東京電力も広報車等を出してそういう

た訓練もされていたわけなのです。そういう状況の公開の軸の中では一つも私は示されていなかったのではないのかなというふうに思うわけです。その辺がきちっと有効に風向きや規模、そういうものを知らせれば場所もどこに避難すべきかということがもっと明確になって、有効な対応ができたのではないのかなというふうに思うわけですが、そうしたところができなかつた一つのそういう理由をお聞きしたいということと、あとこれからそういうすべての原子力発電所で働く社員も含めて下請の方も、また多くの住民の健康管理をやはり東京電力はどの辺まで、これはみんな任せだということにはならないというふうに思うのです。これは県が今まで、オフサイトセンターのところに県の医療関係の研究施設があると。ご存じかと思うのですが、原子力で働いている方の血液検査をずっとあそこでもう検査していたわけです。その方は論文でその状況を周知して、これは我々も原発の反対運動これまでずっとやってきましたから、そういうデータもチラシとか何かで配ってきたわけであります。何がわかったかというと、やっぱり染色体異常が明確に示されたということになっています。これ今後、かなりの被曝をされているわけです。周りのスタッフの方とかも、多くの被曝をしているわけです。そういう部分を今後長い期間やっぱり捜査しなければならないというふうに思うのですが、そういう部分をやはりその方が生涯を終わるまで不安を抱えて私は生活を強いられると思うのです。そういう部分はやはり原因者としても、これは国、県だけの話ではなくて、東京電力もどういうふうにかかわって財政的な支援とか、そういう部分をサポートしていくかなければならないのではないかと私は危惧するわけであります。そういう点の考え方についてあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほども出ましたけれども、多くの町民が県外に避難を強いられております。だれもやはり近くに落ちつきたいということはあったと思うのですけれども、やはり私も原子力で放射線がそういう今回のような状況になるというのは、いかに遠くに逃げるかということが原則だというふうに思っていました。幸いなことに私は埼玉のほうに孫、まだ1歳くらいの子供がおりますから、そういうことも関連してなるべく遠くということで逃げたわけでありますが、逃げたというより、そこに一応行かれる状況があったから行ったわけで、だれもがなかなか難しい判断

だというふうに思っております。

そういうことで、これは町も言えることですが、なかなか遠くに離れるほど情報が入ってこないし、そういう意味で不安材料の一つであります、なかなかこのマスコミを使った明確な行動がされないと。これは、東京電力についてもやっぱり責任はあると思うのです。やはりそういったことに対していろいろ原発の安全性についてはマスコミ使って今までいろいろやってきましたけれども、そういった感じのときの広報活動をきちんとやっぱりテレビを使って伝えていかなければならぬ状況があるのだというふうには思うのです。そういった点について、今後もこれまだ継続してずっと続くわけですから、そういった辺についてもやっぱり十分考えていかなければならぬ。

あと、被災されて親戚や遠くのところに避難されている方は、例えば関東地方だったら東京電力の管轄、電力の供給管轄地帯ですよね。生活みんな大変不安を持っているわけで、退避されたところの親戚かいろんなところに行っていると思うのです。そういったところのいろいろな財政的な負担が全部のしかかるわけです。せっかく東京電力が東京で商売しているにもかかわらず、そういった避難している世帯に対する何らの援助もされていない。自治体任せ。国任せ。

こういったことも、私東京電力の本社のほうに電話して、そういった問題などもささやかだけれども、やっていくべきではないのかと提言をしました。まだ結論が出ていないようありますが、こういった問題もやはり100万円の仮払いだとしているわけですから、どういった人がどこに避難しているということは結構把握できると思うのです。そういった部分をいち早く対応していただくということがまず大事なのではないのかなというふうに私は思いますので、ぜひこれを考慮していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどから出ましたけれども、町民が一日も早く帰りたいと切望しておりますが、実際帰れるというのは大変私は難しいというふうに踏んでおります。そういった点で、みんなあしたの仕事がない。あしたの仕事どうされますかということ必死になっている状況でありますし、そういった具体的な帰れる日のめどを、やはり私はそんなに余裕はないと思うのです。そういった観点からすれば、きち

と最低何年は帰れないんだろうということを明確にしないと、これから生活設計を立たせることがかなり厳しい状況になるかというふうに思うのです。

だから、これは大変町民から怒りの声が出るかもしれませんけれども、きっちとしたやっぱりめどを東京電力も国に対して言うべきだし、国もそういった指針を出してもらわないとこれからの設計が立たないのではないのかなというふうに思っております。うちの町長なんか来年花見できるなんていうこと広報に出していますけれども、これだって本当に見通しの悪さ、勇気をここで与えるかもしれないけれども、できなかつたら失望感はこれは大変大きなものになるというふうに私は思うのです。そういうことで、その辺を東京電力としてはどう考えているかをお尋ねしておきたいと思います

○議長（猪狩利衛君） 3点ほどあるようですが、小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 事故時の初動のところについてちょっと私のほうから、初動のところにもかかわったこと含めてですけれども、反省点も含めてお話ししたいと思います。その後の財政負担等についての話は、かわりの者がやります。

まず、今まで防災訓練はお話しのあったとおりやっておりますし、その時点では風向きとか、もちろん事故想定にはいろんなケースがありますけれども、それで

被曝の評価等もし、データを出すという訓練はもちろんしてありました。今回全電源が長時間にわたってなくなるという、致命的であったわけですが、やはりモニタリング等についてもデータがなかったというのが致命的な初動対応へつながったということあります。事実はそういうことでありますが、今後最初のこういうデータについてどこまでちゃんとデータがとれるかということで、唯一東電の第一のほうでとれていたのは、モニタリングカーというのが自前の電源、ガソリンがある限り動きますので、それで走りましてとっていたという情報は出し続けたわけです。その後柏崎からも来てもらったりして、途中でちょっと燃料切れみたいな話になったり、いろんなことございましたけれども、いずれにしても恒常的な電源の確保というのは、原子炉の冷却ということ以外にも必要だというのが1点と、それから万が一の場合はそういうモニタリングカーというようなものをもう少し充実し

て持っていくか、そこが初動の対応として何か避難というようなことになったときの適切なアドバイスができるということ、重要な目的だなと思います。

それからもう一つは、原子炉の損傷のような時間軸でなかなかプラントのほうのデータもよく見えなかつたので、我々自身もどういうことが起きているかというのを逐一情報は出せなかつたと、判断がなかなか後手後手に回つたということですが、そういう中でベントをするというような、格納容器の減圧操作をするというようなときも、ちょうど時間どおり中央制御室からあるバルブをひねるというようなことができなくて、現場に行って手動であるというようなことなので、時間で何か決めてこうやりますよというようなことで情報を出しできなかつたので、その時点で福島第二の風向きとかそういったことを聞いても時間がずれてしまうというようなことございました。いろいろ訓練に基づいた情報を出そうというようなことでありましたけれども、その時間どおりからは外れてしまって、非常にそういうふうな状況が初動対応ということは事実でございまして、これはしっかり検証して反省を踏まえ対策をとっていくというのは東電だけの問題ではないというふうに考えて、協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） それでは、続いてのご質問で、まず健康管理の面で東電としても責任があるだろうということでございますが、それはもうまさにおっしゃるとおりで、私ども今後どういうふうにそういう面でご協力をさせていただけるかというの大きな課題だと認識しております。

それから、情報がなかなか入ってこなかつたということでございます。それにつきましても、大変私ども反省をしております。情報の出し方、それから説明の仕方、わかりにくさ、わかりやすさ、そういう点多々反省点がございまして、まずわかりやすいご説明をするということについては、今後もしっかりと努力をしてまいります。

それから、マスコミを通じた情報のお知らせ等も、これも大きな課題でござりますけれども、これはなかなか私どもがお知らせしても取り上げていただけるのはマ

スコミの方の判断ということもございまして、やはり十分ではないと思っておりますので、今後もいろいろ努力をしてまいる所存でございます。

それから、退避先の世帯への援助と支援ということでございましたけれども、これも私ども大変な責任がもちろんあります。ただ、やはり当初皆さんとがそれぞれ避難をされたところに私どもがいろいろ支援物資をお送りするのもおくれたということも事実としてございました。そういう点では大変な住民の方に当初もう本当にご苦労をおかけして、今でもそういうご苦労は続いているわけですけれども、その点についてはもう本当に深く深く申しわけなく思っております。私どもとしてできることはいろいろどういうことがあるのかというのは、これからもしっかりと考えてまいりますけれども、当社管内で避難をされている方につきまして、これも大きな課題だと思っております。電気料金の問題等々もありますが、そういった総合的にこれからもしっかりととした支援ができるように、会社としても対策を打ってまいります。

それから、一番最後に帰れる日がいつなのかというようなご質問ございましたけれども、これにつきましては先ほども申し上げさせていただきましたけれども、申しわけありませんが、確たることは今言えないというのが、これが現実、正直なところでございます。ただ、皆さんにお帰りいただくためには、大きな2つ前提があると思っておりまして、1つは当然ですけれども、プラントの収束ということでございます。それに加えまして、それぞれの地域がどういう線量になっているのかということをしっかりと測定をしてそれを皆さん方にお示しし、さらには国に提出をして国による避難解除を、早く解除をしていただくということに会社としてご協力をしてくると。大きく言うとその2つかと思いますけれども、それに加えまして先ほどの健康管理のお話もありましたけれども、これから長く皆さん方がご心配、ご不安をいただく健康管理面につきましても、会社としてどういうことができるのか、それもあわせてしっかりと対策を打ってまいります。ということで、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（猪狩利衛君） 14番、関友幸君。

○14番（関友幸君） 先般当議会でも国に行って、大臣と折衝というか、要望等

をしてまいりました。経済産業大臣は、最終的に避難民に対しては最終まで責任を持ちますよというようなお答えをしていたわけですが、東京電力もやっぱりこの今回の事故でいろいろ難しいことを言うと、裁判とかいろんな過程があるかと思うのですが、そういう意味で時期が過ぎていくとそういう危機感が忘れられて、やっぱり自分の主張ばかり通していくって守れる人も守れないというようなことも大体あるかというふうに思うのです。やはりそういったことを肝に銘じて、とりわけ20キロ圏内の部分についてのみんなそういう意味でしているわけですから、もっと多くの被害見込んでいるわけですが、そういう意味で持ち続けながら最終的にみんなが帰れるというところまではやっぱりきちんと責任持つていただきたいなと要望しておきます。その辺についての確たる気持ちがあるのか。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副部長（石崎芳行君） 東京電力も最後の最後まで皆さん方への責任をきっちり果たすということは、これはもう当然だと思っておりますし、これは会社としてももちろんそうでありますけれども、私も去年までお世話になりましたこの浜通り、皆さんにこれから残りの人生をかけて再生、復興に全力を注ぐことをここで誓い申し上げます。そして、とにかく早く皆さん方に笑顔が戻るように頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（猪狩利衛君） 9番、堀川一也君。

○9番（堀川一也君） ご苦労さまです。

まず初めに、昔大きな地震があったときは原子力建屋に逃げてきてねなんていう説明を受けて、説明のときにいつも言われていて、ああ、そうかとうのみにしていました。住民のほとんどが富岡中地震の被害に遭っても原子力建屋だけは地震の被害に遭わないというの、まるっきり3月11日まではうのみにしていました。1992年の指針でアクシデントマネジメント対策というふうなことでシビアアクシデントとかなんとかというやつで、その各事業者が万が一に備えてきっちり対応するようというふうなこと等で、例えば今回の津波は5.7メートルぐらい想定したのだけれども、それ以上津波が来ますよというふうなことを内部で言ったというふうな話なんかも聞きまして、例えば日本原子力発電の東海第二発電所なんていうのはコンク

リート擁壁2月ごろ完成しているのです。それで、問題があるので、コンクリートの擁壁を通じて今回スクランブルから回復して冷温停止に至っているというふうなことなので、東北電力では女川だってスクランブルから回復しているのに、どうして東京電力はそんな世界でも一番大きな電力会社なのにそういうふうなマネジメントができなかったのかどうかというのを今さらながらがっかりしています。

それから、IAEAの国際原子力機関の原子力安全に関する閣僚会議の中で発表しています。例えば海水中の放出量が4.7掛ける10の15条ベクレルとか、セシウム137は1.5掛ける10の16条ベクレルとかというふうな数値は、学術的とか科学的に、人情的ではないですよ。勘定的にではなくて、学術的にどんな状況なのか。とっても我々はびんときませんが、その世界では恥ずかしいようなレベルなのかどうか。

それから、例の放射線の事象評価尺度のINESというのですか、第6項から、3月11日から4月12日まで1カ月かかるようやくレベル7になったのです。実はこれ後からの会見で、3月11日に既にレベル7というのは見た人はわかったそうです、電力の中では。その辺はどうしてなのかというふうな、それから国会もその原子力安全に関する閣僚会議でメルトダウンという言葉は使いませんが、圧力容器の底が抜けて床下、燃料の一部が格納容器の、ドライウェルフロアと言うのですか、下部ペデスタイルに落下したというふうなことを報告しているわけですが、どんなレベルなのか。世界では、結局1回か2回しか例がないのでしょうか。メルトスルーとなれば、まだ1回もそういうことは、事象はないのでしょうか。だから、どのレベルなのか。世界的に、学術的に見てそのレベルがわかれば、我々も先ほどの閣議員からの意見のように自分で判断つくと思うのです。とっても信じられないような事象であれば、やっぱりそれなりに覚悟を決めなければならないということです。それでそれを、どんな状況なのかというのを教えてください。

それから、さっきから何回も皆さん質問していましたが、事故に関するコミュニケーション、震災時零点ですよね。その後零点ですよね。それから、放射能関係の健康の問題なんかも零点です。何でそんないつもちゃんとしている東京電力がそういうふうなコミュニケーションとれなかつたのかというのがますます違うのです。

それから、きのう海江田さんはやっぱり閣僚会議で来て、事故発生の緊急対応を

発表しています。それ一番最後だけ読みます。「緊急時対応、これらの事故直後の避難や屋外退去は、周辺住民を初め地方自治体、警察の関係者の連携により、協力して迅速に行われた」、こんな報告しているのです。最初の1ヶ月なんか見なさい死にそうでした。この2ヶ月だって死にそうなのです。こんな報告しているのです。これは日本国政府の報告書ですが、多分皆さんも協力してつくっていらっしゃるのでしょうけれども、どんなこと考えているのかわからない。例えばあの武藤副社長さんなんていふるのは、テレビ会見で全然ごめんなさいみたいな顔はしていないです。小森さんなんかは目赤くしてしゃべりますから何となくわかります。でも、武藤副社長なんか全然、人ごとのように話しています。それで、何でだろうか、何でこんなふうにしてしまったのかという問題を1点、ずっとお答えください。

それから最後に、3月11日、富岡町では富岡第二小学校に避難しました。そうしたら夕方、東京電力関係者の家族が1人抜け、2人抜け、3人抜けしたそうです。後から7時、8時になって見たら、関係者、東京電力に勤めている方の家族がだれもいなかつたそうです。そうしたら仲のいい人には耳打ちしていったそうです。すぐ逃げましょう、連絡が入りました。何で東京電力の社員だけにこういう耳伝えをしていくのか。これは、証人いっぱいいるのです。

それから、その方々は首都圏や柏崎の関係室に優遇的に入居できました。東京電力の寮、下請関係の寮、孫請関係の寮に優先的に入居しました。これはほかの人が富岡なんて川内でおにぎり1個で5日間もいたのです。町長悪いのですから。電力が悪いのです、連絡しないから。いや、こういうのが情けなのです。それから、一時富岡では7割、1万3,000人、今は5割ですから、1万5,000人の5割ですから、若干少ないのでですが、東京電力管内に避難しています。東京、神奈川、千葉、埼玉で、各自治体では、都県では優先的に県営、都営アパートを提供して、東京ガスなんかに至ってもガス代払うことないと言っているのです。東京電力は、電気料払わなかつた避難民に電気とめたのです。そんなばかな話ないです。だから、何からかにまで零点。これを何回も東京の何とかかんとかというところに電話しました。対応できません。対応できないですよね。アルバイトの女の子なのです。電話番号聞きまして何回もしました。アルバイトの女の子。あなた社員ですか、いえ、アルバ

イトです。対応できるわけないです。だから、何からかにまで放射能の情報なんて出せるわけないです。ちょっと考えてもらわないと、同じパンツ2週間も町長初めみんなはいていたのですから、最初の2週間は。そういうのを考えると情けなくてしようがない。

そして、最近の話。東京電力に勤めている人は、いわき地区に新しいうちを建てるという模索をしています。ローンが組めるのだそうですね、東京電力の社員はそれで、それは自分の勝手ですからいいのですが、ほかの人はそんな状況にないので、頭にくる資格はないのですが、頭にきてるみたいですね。ですから、何からかにまで零点ですよね。3月11日までまるっきり信用してきました。だれに当たっていいかわからないので、町長の文句しかないので、みんな。かわいそうです、町長が。ちゃんと答えてください。

○議長（猪狩利衛君） 範囲が広いですが、小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 全部のお答えがちょっと漏れるとまずいので、もしあれでしたらまた先をフォローしてもらう必要があるかと思いますが、まず地震、あるいはアクシデントマネジメント、あるいは津波というふうな話がありました。

まず、地震については、最初今まだ電気がありまして、プラントのデータについても既にお出しをしておりますが、まず原子炉がとまるというところはすべて運転中のものについてはとまっております。それ以外も、圧力容器、格納容器等のパラメーター、あるいは運転しているものについては、地震によって大きく事故になつたというようなことはないということで、いろんなパラメーターから明確になりました。ただ、今後も、発電所すべて今精査したわけではありませんので、その影響は見ていかなければいけないと思いますが、地震によって大きな事故になつたという、そういうことはないだろうというふうに現時点では了解しています。むしろその後30分ぐらいから第1波が来ていますけれども、3波、4波も来ているようですが、津波によって先ほどお話ししました、津波が来ただけということではなくて、津波が遡及、上に上がって来て、電源室、あるいは非常用ディーゼル発電機そのものでもなく、電源の盤とかそういうところの部分が冠水したというところが致命

的な状況になりました。重要電源がやられました。ただ、一部非常用電源の残っていた5、6号機、第4号機、あるいは外部電源のあった福島第二におきましては、その電源を活用してアクシデントマネジメントをまさに今までの訓練どおり行いまして、通常の安全系で冷やせないということになっていますけれども、ほかの流水のポンプを動かすというようなことで時間を稼いで、今度海水ポンプ、仮設のものを持ってくるとか、ほかのプラントに電源を供給するというようなことを、それはまさにいろいろ整備してきたアクシデントマネジメントでございますけれども、そういうことをやり、使用済み燃料プールの冷却も含めて何とか抑えることができたというのが、第一で言うと5、6号機でありますし、第二で言うと4基でございます。第二につきましても、電源がやられたときはかなり厳しい状況がありましたがそれをリカバディーしていたと思います。ただし、残念ながら第一の1から4号機につきましては場合によっては直流電源を受けまして、かなり電源が海水がつくることによって起きてしまった、電源装置を失ったというのがまずは極めて厳しい状況になり、中央制御室でのパラメーターも見えなくなり、そういうところが大きな事故につながった直接的な部分だというふうに技術的には今評価しております。ただし、今後の検証はしっかりと我々もしますし、また国のはうでも行われますけれども、もう少し余裕がなかったかということに関しての話と、それから津波の想定ということに関してどうであったかということについては、真摯に対応してまいりたいと思います。

東海のはうでお話がありましたけれども、防潮堤をかさ上げしていたということのようございますが、まず今後についての事実関係についてもしっかりと把握したいと思いますが、東京電力も年内、土木学会の津波の評価、資料がありましたので、それをちゃんと評価をしてそれなりのかさ上げをすべきということで、当初の30年、40年前の設計のままの津波の評価でよしとしていたわけでございませんで、その後貞観津波の話については地質の調査等についても富岡についてもやりましたし、そういったことで新しい地形については取り組んで、設計を見直していくこうということをしていましたことは事実でございますが、残念ながらそういったところの対応全般としては、この巨大な津波の前ではちょっと対応が十分でなかつたと。ここは今後

の検証も含めてしっかりと精査してまいりたいというふうに思います。

それから、放射能の海水の放出のほうで、10の15乗ベクレルとか、そういうような話はどういったものかというお話ですが、これは高レベルの汚染水を海水に4月の初めに放出というか、出てしまったということで、何とかとめたということあります。そういうしたものについての水量と濃度で評価したものでございますが、いずれにしても通常で発電所の中でも管理された状態で出しているものに比べて極めて多い数字でございまして、これはもう事故に伴って出たことは出てしまったのですが、あってはならないといいますか、防ぐべきレベルでございました。ただ、海洋そのものは余り大きな要因はありませんで、今の時点ではだんだん海洋線量も下がっていて、港湾内が一部高いということありますので、港湾内についてはできる限り隔離するということと、セシウム等で除去するというようなことを今やっているところでございますが、またそれ以外のところからの流出をとにかく防ぐために、いろいろとコンクリで打設したり、水ガラスを注入したりしているということで再発しないようにしているという状況であります。

それから、INESの評価でレベル7なんていうことは、もう3月11日ごろからわかったのではないかという話ですが、そのINESの評価で我々の活動というよりは、まずは非常に困難な状況ですけれども、原子炉を冷やすということにまずとにかく取り組まなければいけないということでございまして、結果としての評価としてレベル7という判定がなっておりますけれども、その時点でそこまでのことを考えてきたという人がいるのかというのはちょっとわかりません。ただ、とまりましたけれども、冷やすということをやらないと、あと閉じ込めるということをやらなければいけないということは、すべての人が共通で何とか取り組んでいたということは事実だと思います。ただ、結果として適切ではないということ、あるいは先ほどのプラントの状況によって十分な対応ができた、できなかつたというところに問題があったというふうに思います。炉心が損傷をしているということについては、ある程度の段階で放射線レベルでわかりましたけれども、実際の初期条件とかいろんな条件で解析をして、溶融しているというようなことについての解析の結果が出たのはかなり後になります。これ自身がそうだったかもしれませんけれども、そ

の時点で今の解析結果を完全に予測できたということはなかなか現実には難しかったのではないかなというふうに思います。

それから、圧力容器あるいは格納容器の中に溶融した燃料はどうなっているかという話については、確かに確たるところで完全に見えているわけではありませんし、解析上は1号機、2号機、3号機それぞれ解析結果がありまして、条件によっては溶融の程度が異なっているということはわかつております。ただ、今温度計とかいろいろな計測を見ておりますと、かなり絞った注水量でも温度の条件というのはある程度の予測ができておりまして、特に圧力容器の中での水の注入量によって温度がかなり敏感に動くということですので、かなりの部分についての損傷した燃料は炉内にとどまっていて、それで温度が上がったり、下がったりしているのだと。もちろん部分的に原子炉の下のほうにいっているものはゼロではないかもしれません。ただ、東電が使っているBWRという沸騰水型の場合は下のほうにもいろいろと装置がありまして、制御棒を駆動するような装置がありまして、ちょっとどんな状況になっているのか非常に予測はしにくいのですけれども、簡単に圧力容器が下のほうに抜けるということもまた考えにくい構造ですのと、それから今の制御棒駆動下の温度計についてもそれなりに冷却水の部分では動きが出ていますし、そう高温にもなっていない。そういうところで、これは今後の安定化に向けた話として、ある程度低温停止の状態に持つていけるのではないかという判断状況になっているところでございますので、解析の部分と現実の部分についてはもう少し今後も検証していく必要があると思います。その結果も含めて低温停止状態をつくったということを今後も地道にちゃんと見ていきたいなというふうに思います。

それから、コミュニケーション関係の話等につきましては石崎さんから。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副部長（石崎芳行君） 議員からいろいろご指摘をいただきて、私もうわさには聞いておりましたけれども、それが事実ときよう改めて知つて愕然としております。特に委員からご指摘のありました3月12日、富岡二小で避難をされている中から社員が抜けていったというお話は、これは私自身はもうゆゆしきものだと思っておりますし、許しがたいと。東電社員と

してあるまじきというふうに思います。本当に申しわけなく思います。

それから、都内での避難をされている方へのいろいろな面でございますけれども、電気をとめたという事実はちょっと私自身も存じ上げませんでしたけれども、それが事実であれば本当に大変申しわけなく思います。今、電気料金については、会社として電気料金のお支払いを期間を延長して今いただかないというようなことにさせていただいておりますけれども、それはそんなことで済む問題ではないというふうに思います。これからの方とも把握している以外にも、やはりいろんなところに避難をされている方がいらっしゃるという事実もございますので、そういうところは私どももしっかりと調べて、できるだけのことをしたいということに改めて思います。

それから、特に避難をされた当初、長い間私どもの支援物資も届かず、大変な本当にご迷惑を、苦しい思いをさせてしまったということは、改めまして深くおわび申し上げます。若干言いわけにはなりますけれども、当初電話も通じず、皆さん方がどこへ行かれたのか、ちょっと私自身なかなか把握ができなかつたということがございますけれども、これは事実としてお聞きいただきたいのですけれども、私のところが各避難所、把握できた避難所にいろいろ支援物資をお送りすることができるようになったのが3月の15日でした。それ以降は社員も極力各避難所に派遣をしていました。ただ、当初やはり会社の名前が出るということはちょっとかえって失礼かと思いまして、そういう点は配慮しながらやっていたということで、そういうことが会社の姿が見えなかつたということにつながっているのかもしれませんけれども、それは単なる言いわけしかありませんので、とにかく大変なご迷惑をおかけしたと。特に当初、本当に悲惨な思いをされて、会社としてさせてしまったということは、改めまして深く深くおわびを申し上げます。これから会社としてできることは精いっぱいやりますので、何とぞまたいろいろご意見等をいただきたいと思います。きょうは議員の方からお話をいただきましたけれども、きょう傍聴されている住民の方からもそういうお話を伺って、きょう改めて反省をしてこれからの対応にしっかりと生かしていきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（猪狩利衛君） 9番、堀川一也君。

○9番（堀川一也君） 今後その放射線の問題がどうなるかわからないわけですから、これ以上の女性、若い未婚女性とも子ども達が住めるような状況ではなくなつた場合は、これ当間リゾートでも日野の東電学園あたりを提供するぐらいの考えを持つていただかないと、どうしようもないかと思うのです。ですから、臨機応変にもっと、皆さんは原子力に携わっているのでわかるのでしょうかけれども、ほかの原子力関係ない社員については、余り関係ないようなイメージですよね。東京の原子力店舗の服を着た全然関係ない方に声かけても関係ないですものね。僕ら関係ないのだからいの話ですね。ですから、ぜひその辺しないと当たる場所がないわけです。原子力に当たっても、済んだことはしようがないし、東京電力あたりにもいないし、町長にしかないので。そんなことでひとつよろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副部長（石崎芳行君） 改めまして本当におわびを申し上げますけれども、ひとつこれもちょっと事実としてお聞きいただきたいのですけれども、私どもが抱えている厚生施設、先ほど当間の話も出ましたけれども、そういう施設をご利用いただいたりはしております。そして、都内の社宅につきましても、ご提示をして、いつでもお入りいただける用意が今でもしておりますので、ぜひこういう場で恐縮でござりますけれども、ご要望があれば私のほうまで言っていただければ、早速手配をさせていただきます。いずれにしましても、本当に社員の意識も含めて皆さん方には大変な失礼を、ご迷惑をおかけしていることを改めまして、私もきょうこの場で会社を代表しておわび申し上げます。しっかりと改善してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申します。

○議長（猪狩利衛君） 12番、塚野芳美君。

○12番（塚野芳美君） まず、ベントと、それから注水、これがその開始がおくれたこと、それから1号機が爆発した時点で例のスピーディーのデータも含めまして、それから年に1回でしたか、7方向に30炉ずつですか、空気飛ばして大体それ予測するためのデータを持っていたはずなのです。一番肝心なときにその高い線量が出るということを公表しなかった、その開始がおくれたこととその線量が高いの

を公表しなかった意図はどこにあったのか、お尋ねします。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 東京電力も、第一の現場の状況というのを東京側でも話もついているのもあり、少し時間はかかりましたけれども、聞き取りをした結果で、初期の初動の状況について経緯を発表したところでございますが、まずベントあるいは海水の注入ということで、特に1号機が急がれた話でございますけれども、ベントそのものについての判断というのはかなり早い段階から発電所長も意識し、それから私自身もテレビで東京の方からも、これをやろうということで判断はしたわけでございますが、ここは少し現場の苦労話になってしまふのですけれども、まず中操の電気がない、あるいは中央制御室から電動弁を広げようとしても、現場に行って手動であけなければいけない。その現場はもう電気がなくて暗い状態です。それから、被曝の放射能関係から防護服をつけなければいけない。そういうことの段取りをするのにまた時間がかかるというようなことで、ベントの実施をしようというところから実行に移るまでが相当な現場の苦労もありましたし、それでその現場の緊急時対応対策室での情報も伝令のような形で来るような中で、一つ一つの行為をするのにかなりの時間がかったというのが現実であるというふうに思います。それはよかったです悪かったかという話ではなくて、事実ですということありますので、そこはまた東電の中での現場の聞き取りやアンケートやりましたが、今後の検証も必要かなというふうに思います。その中で開始がおくれたというのは、そういう判断というよりは実行の中の困難な設備の部分と作業の部分というような原因であります。

それから、スピーディーそのものが要ることはもちろん知っていますが、その解析そのものは国の機関がやられる話なので、我々は先ほど申しましたとおり、東電側の判断、情報としてどういう状況になっていたかというのは、極めてあいまいでしたけれども、グラフの評価というのは通常の訓練でも出しておりますので、そういう情報は広報からの通報としてはお出しを何回かしておりますけれども、現実にはタイミングがずれたり、そういうこと出たら十分な情報がないということで、余り参考になるような情報をお出しできていなかったというのは、先ほど初動のとこ

ろの反省点になろうかなと思います。書式類のデータものは東電が持っているあれではないので、ちょっと計算の仕方と公表については東電のほうからは状況がわらないということでございます。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 12番、塙野芳美君。

○12番（塙野芳美君） 今の十分説明は、それぞれそのとおりだと思うのですけれども、ただ過去に経験しているアメリカを初め欧米からは、早く水を入れるということを公式、非公式に来ていたと。今後そういうのははっきりするでしょうけれども、今までいろんなまとめでそれは伝えられていますよね。ですから、物理的にできなかつた云々と言われると、私どもはそれが本当かうそか、うそかというのはちょっと失礼ですけれども、いろんな困難があったのだろうということはあれなのですが、ただ特にアメリカなんかで相当強固に言っていたわけです、早く注水しろとそれはですから、やれるような方向も含めてわかっているから研究してほしい、スリーマイル島。だから、言ったと思うのですけれども、どうも言えなかつたですよね。私なんかもうちょっとテレビ見ていて、早くやれよという感じでしたから。

それから、線量、スピーディーのほうにちょっと話切りかえられてしまいましたけれども、そうではなくて東電さん自身が自分のほうで、大気安定の塔を含めてもし何かがあつた場合にどのように拡散する、どうだという独自のデータ持っていますよね、およその。だから、最初に漏るということを言うときには、それもある程度予測が立つたと思うのです。それも公表は遅かったですね。実際には被曝した後で、何日かたってからの公表ですね。そういうのが情けないと思うのですけれども、この辺改めてお答えください。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） まず、ちょっと先ほどベントの話ししかしませんで、海水も含めて注水については、まず冷やすということが重要だというまず第一の話は、どういう形であれ原子炉に水を入れるということはそのとおりでございます。先ほどのアシデントマネジメントという各国事項のやり方においても、消防系を使って水を入れるということは手だて

としてありますて、消防ポンプを使うというようなことをトライはしております。そこが不調になって、消防車を使うというような応用の動作に入っていますて、淡水がなくなった段階で海水までホースを入れていくとか、そういうことは、とにかく冷やすべきことについては発電所も、本社も、あるいは国においても全力でやるということについては、方針についてのずれはなかったと思いますが、実行段階においては、余震があったり、ホースを海水まで引くのに手間取ったり、また消防車が壊れたり、あるいは何台か来たものをまた1、2号におきます。そういう話については、一応現場での聞き取りを今仕上げているところで、事実関係は明らかになりつつあるということです。これは事実としてお話をすることで余り弁解的に言うつもりはございませんが、こういったところからしっかりした検証が必要になろうかと思います。ただ、このベースは先ほどアクシデントマネジメントなどが全然反映されていないのかということに関しては、原子炉の注水等以外ではそういう消火系を使うというようなものについての対策をこの整備の一環でやったりしておりますので、応用動作が入っていますけれども、そういうのを原則に何とかしようとしていたところであります。

あと、いろいろの被曝等の評価につきましては、おっしゃられるとおり訓練の中でも使っていることでやっておりますが、タイミングがどうしてもベントをするというときに中央制御室からタイミングを図るというようなことができなくて、時間のずれができたりということは、先ほど繰り返しになってしまいますけれども、そういうことがありました。したがって、余り有益な参考情報にはならなかつたのかもしれません。ただし、それは関係の機関に送るという手順にはなっておりますので、通報をして参考情報としてはお出ししているという状況であります。

○議長（猪狩利衛君） 3番、中野正幸君。

○3番（中野正幸君） 既に私たちの避難放送が始まって、何の気なしに東電さんを信用したものだから、農作業をやりながら長靴一つで、ちょっと行ってくるかぐらいで川内に避難してから、もうすぐ帰ると思ったのですから、それで長靴履いて作業着のまま出てきてもうこれは3ヶ月の10日と。もう長きにわたりまして本当に苦労をしておりますが、願いは絶対本当にあの富岡に来ることです。先ほどから

皆さんも、いつ帰ってこれるのだ、いつ帰ってこれるのだと聞いておりますが、私もまたこれ再度聞きたいと思います。第1工程、第2工程収束するのは、7月位か8月、これから3ヶ月の6ヶ月ずつ、来年の春の前、大体のこれまでの第2、第2工程までは順調に移っているという話をしたのですが、その第2工程終わった後、何があるのですか。実際使用済み燃料が相当数まだ残っていると。そういうものを今度監視するのだから、そこに置いておいてまたやるのだが、今原発から落ちた、もう燃料、ちりのようなものでコンピューターがショートか何かしたとかという話あるのですが、手はこんなにはないと思う。運び出すのにどれくらいかかるか。まず、あそこで処理していくか。専門家たちはわかっていますが、その辺はわからないですね。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） いずれにしましても、避難された皆さん方には本当にもう心よりおわび申し上げるしかないので、その短時間だろうということで周りの荷物も持たないまま避難所に入られたということは、申しわけなく思います。我々自身もそこまで予測できていなかつたこともありますし、先ほどの情報の出し方みたいなものについても厳しいご意見を承ったことについては、本当に申し訳なく思います。発表できなかつたし、サポートができないことについては本当に申しわけなく思っています。

工程表のほうの話になりますが、先ほどのA3の資料でお配りしてご説明した資料がございます。この資料のステップ2というのが三、四ヶ月ごと書いてありますて、その右側に中期的課題と。まさにこれはまた大きな課題がたくさんあるわけですけれども、今ある設備にはすぐに取ってかわるわけではないので、そういうものについての結果をちゃんと整理する。もちろん余震対策とか、そういうのができるのかしれないですけれども。

それから、あと燃料についても、いつとれたんだろう、燃料についても使用済み燃料プールの現状というのは、ある程度健全な部分が多いだろうと。スイッチになんかになろうと思いますが、ではそれをどういうふうに取り出すのかということについての技術的にはクレーンを使ってできると思いますが、どういう段取りでやる

かというところを一つについても原子炉建屋のコンテナといいますか、全体の思いをつくっていることを含めてどうするかということを考えていかなければいけません。

それから、もちろん先ほどありましたスリーマイル島では、溶融した燃料、そういうものを損傷した等を取り扱うというのはさらに難しい課題であると思います。それから、今滞留水位についても、処理装置を何とか今調整して、抜かそうとしておりますが、全般的にあそこの放射線の多い特に敷地の中でどういうふうに処理していくかというものは、液体も固体も気体も何らかの手配で考えていかなければいけないということで、本格的な水処理施設も加わり、建屋内での核処理。あと、抑制ということに関しては、地下水と遮へいするからです。湿地帯では原子炉建屋の今タワーはつくり始めていますけれども、もっと本格的な管理できるコンテナというものも検討しなければいけないということです。いずれにしましても、設備的な面でもそういうことを考えてまいりますので、ステップ2はとにかく早く実現することで全力尽くしますけれども、その先のことも考えて今から設計だと検討についてはしっかり進めていきたいと思います。

あと、地元の皆さん方のしたがって繰り返しになりますけれども、戻れる条件をつくっていく意味合いでは、ステップ2の低温停止状態とか放射線一切管理できているということですが、それをさらに恒久的にしっかりと安定したものにするということ、あるいは燃料の処理をするということに関しては大きな課題ですけれども、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○3番（中野正幸君）　いいです。

○議長（猪狩利衛君）　副議長。

○1番（黒沢英男君）　昨年か一昨年か、東京電力の本社で我々議会が懇談会というか、社長を初め副社長、それから小森常務、それから松井部長もいらしたと思うのですが、同じことを私は言った記憶があるのですが、やはり3月12日のあのメルトダウンの隠ぺい体質ですか、報告されたのが5月の12日か13日なのです。2カ月後にメルトダウンの報告があったのです。これはなぜそのことを私は言わなければ

ならないかというと、この東京電力の本社でこの平成15年8月のトラブル隠しの隠ぺい体質を私は言ったのです。こういう体質は続けてはダメですよと声を大にして言ったつもりだったのですが、この3月12日のメルトダウンの報告、情報開示も2カ月後なのです。当時この情報が流れていたら、これはパニックになるということは、これは予想されていましたけれども、何とその後においてもいろんな情報が開示されない。おくれるのです。的確な報道がなされないと。これだけ私はどういう体質なのかと。いまだかつて改まらないというのは、これは東電自体のこの体質なのか、意識改革がないのか、今まで安全対策とかなんとか社員の意識改革ということを言わっていたら、この本社自体の意識改革がなされていないのかどうか、この辺伺ってみたいと。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） 初動のところを触れまして、情報の出し方ということについて多々遅れがあるというようなことございましたけれども、隠ぺい体質あるいは東電の不祥事についての話の反省点がちゃんと生きているのかというようなお話をどううと思います。

まず、メルトダウンということに関して、ここだけはちょっと事実関係をしっかりとお話ししたいと思うのですが、先ほどの繰り返しに一部なるのですけれども、プラントの状況については炉心の損傷があるということ、あるいは線量が上がっていることで損傷はあると思いますけれども、その時点での解析ということで溶融というようなところになっているということは、その後のプラントのデータを電源があった段階でのデータを全部中操から取り出して、それからどういう操作をやったかという聞き取って、それで解析の初期条件とかいわゆる初期の条件を設定したり、それからその後操作を入ったということを入れて、それで解析をしたのは4月ぐらいにデータを取り出して、その下の5月ということあります。これ自身がもっと早くできたのではないかという話はあろうかと思いますが、事実としては初期はとにかく事故の収束とか見通しを立てるのに精いっぱいでありまして、中操からパラメーターを取り出していくとか、警報のタイマーの打ち出しを取り出してくるということは、初期の段階ではなかなかできなかつたところでございまし

て、ようやくできてきたという意味合いで時間がかかってしまったと。ただ、かかったことはおわびしなければいけないと思います。これ自身は、何か隠そうとか、そういうことではなくて、解析の結果が出たらすぐに報告したと、やはり公表したというふうに思っているのですが、かなり皆さんのご心配を新たにおかけしたことになったということについては、大変申しわけないと思っております。全般的には、起きていることに対する情報としてはその都度かなり出しているのですが、それをまとめた形、あるいは解析も含めて評価した形というのはどうしても時間のずれがついてしまって、これは言いわけになりますけれども、特に炉心の解析等についてはそういうことになってしまったなということが反省点であります。ただ、全般的にはモニタリングのデータも先ほどないと言いましたが、モニタリングカードのデータについてもホームページから欠落してしまったので、これはまずいということでデータを出すような努力を初動の段階でもしたと。ただし、また柏崎のモニタリングカード来たデータについては、そこに反映されていないとか、非常に今いろいろな意味で混乱をして、またその部分について公表の姿勢を疑われるというようなことで、非常に全体としては調子の悪い状況があったということはまた反省点でありますが、出てきた状況についてのパラメーターとか、そういう事実関係については速やかに出していくことについて心をかけてきたつもりであります。ただ、全体の整理であるとか、まとめ方であるとか、そういうことをわかりやすくできたかと、速やかにできたかということに関しては多々反省点がありまして、今後も例えば収束に向けていろいろ発電所の中で点検、2号機なんかも原子炉建屋に人が入れるようにおかげさまでなりました。まだ作業が進んでおりますが、例えば3階に上がったときにこういうことありましたというような、そういう事実としては速やかに報告してまいりますが、最初の時点でどうしてわからなかつたかと、そういうご批判も受けることになるかもしれません。ただし、そういうことについては、批判を受けるからといってそのようになることではなくて、今わかつたことについては次の段階で公表し、それからそれについての我々の限界を超えていくと、見直ししていくというようなことが炉の収束においても何か重要なことだというふうに思いますので、しっかりしたいと思います。

それから、繰り返しになりますけれども、不祥事のときの工夫と、あるいは意識改革ということがちゃんとできていたかということあります。これに関しては、平時であればそういうことでできていたところが、いろんな混乱とか情報が錯綜している中では、なかなか同じ意識でみんながというところもあるかと思いますけれども、これはまだ収束をしていない取り組みですので、ある面ではなかなかみんなが同じ共通のレベルぐらいにいくということもあるのでしょうかけれども、これは容易に決定をしてやはり情報がしっかりと伝わっていくことは、東電の中にとっても重要ですし、社会あるいは地元の皆さんにとっても重要だということをしっかりと認識して、さらに社員全体についてもそういうことを申し上げて活動を進めてまいりたいというふうに思います。

ちょっと長くなりました。以上です。

○議長（猪狩利衛君） 副議長。

○1番（黒沢英男君） 今、お話を聞いて、確かにメルトダウンの3月12日からの分析とか、いろいろ調査とか、ただ時間を要したということはわかっているのですが、当時の線量からいうともう原子炉の圧力容器が損傷しているというのはわかつっていたと思うのです、1,000マイクロシーベルト以上の放射線量が放出されているということは。今現在の第一の周辺では、400シーベルトぐらいは続いているですが、この線量から、値からすると、もう圧力容器の底が、燃料が落ちているということはもう明らかなことで、メルトダウンが起きていたということは明らかのことだったのです。それを情報開示をしなかったと。これが私も残念でなりません。これは本当に2カ月おくれで報告したからいいのではないかという考え方ではなくて、そういうことが不信につながるので。もう恐らく信頼関係の構築というのは、地域住民との間がとことん遠くなつたような感じします。私はそれが一番恐れていることです。この電力さんが今後も続けるに当たっては、地域住民との信頼関係が構築できなければまた再開はあり得ないし、もう10年間は恐らく、前段階では10年間はあり得ないだろうというようなことを申し上げられた方がいますけれども、それにもまして10年間例えば再開できなかつたら、30年間の原子力というのはもう廃炉に近くなるのです。そのぐらいまでせっぱ詰まっている最中なのですから、やはり

今後は情報開示を徹底していただきたいと。これは、私から要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） なければ、説明についての質問を終わります。

続いて、（2）、仮払補償金の請求についてを議題とします。

これについて説明を求めます。

小川補償相談室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） 小川でございます。今ご紹介いただきましたように、この福島の事故の後に、当社の中に福島原子力補償相談室というものが立ち上がっておりますが、そこを担当しておるものでございます。大変くどいようでございますけれども、3月11日の事故によりまして、福島県民の皆様に多大なご労苦を、ご心痛をおかけしておりますことを改めて私からも心から深くおわび申し上げたいと思います。

お尋ねいただいております各種仮払いの状況に関しましてご説明申し上げます。お配りしております資料は、一枚物でございますが、これは1次指針あるいは2次指針でどういった損害がその対象になっているかといったことを中心とした表でございますので、これは参考程度にご覧いただくといたしまして、私のほうから口頭でこれまでの各種仮払いのお支払いの状況をまずご報告させていただきたいと思います。

まず、この表の一番上にございます避難されている住民の皆様への仮払いでございます。この表の一番右側に書いてございますように、複数の世帯につきましては1世帯当たり100万円、単身の方の世帯を75万円という金額のお支払いございます。4月の下旬から支払い手続を開始いたしております。昨日6月20日の時点におきまして、避難された住民の皆様への仮払いにつきましては、およそ5万2,000の世帯、金額にいたしますと約490億円弱でございますが、そのお支払い手続が済んでございます。

これ内訳をお尋ねいただいておりますけれども、富岡町におきましては富岡町様のホームページに世帯数といたしまして6,293世帯というふうに掲載されておりますが、私どもが仮払いとしてお支払いした世帯数は6,014世帯でございまして、率にいたしますと約95.6%の世帯の方にお支払いが済んでいるということになります。この仮払いの実施につきましては、ご臨席の議員の皆様を初めとしまして、市のご当局の方々から多大なるご協力とご指導をいただきまして、仮払いの支払い手続を進めることができます。この場をおかりしまして、心より深く御礼を申し上げます。今後につきましても、まだこの第1回目の仮払いをいまだにお支払いができないない方が、少々ではございますが、おられます。この方々へのお支払いを滞りなくできますように、引き続き手続を進めてまいりたいと存じておりますので、引き続きのご指導とご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、農林水産業の損害に関する仮払いをございます。農林水産業の仮払いに関しましては、政府による出荷制限指示等に係る損害につきまして、全国農業協同組合中央会、JAの全中さん、あるいは全国漁業協同組合連合会様等の、あるいは地域のJA様等のご協力も賜りながら、5月31日より支払い手続が始まっております。昨日6月20日現在では、支払手続が既にできております団体様は、福島におきましてはJFの福島様にお支払いができます。6月15日にお支払いができます。今後につきましても、関係する団体様からのご請求内容をご相談、ご調整させていただきながら、この農林水産業の損害に関する仮払補償金の支払いの手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、第3番目の仮払いをございます。この表の一番下にございますけれども、中小企業の方々への営業損害に関する仮払いをございます。この中小企業者の方々への仮払いにつきましては、避難区域等に事業所を有しております中小企業者の方々を対象に、6月1日から仮払いの受け付けを開始しておるところでございます。昨日6月20日現在で支払い手続を完了している中小企業の数でございますが、およそ200件という数になっております。この中小企業者の方々に対するお支払いにつきましても、お申し込みをいただきました迅速な仮払いができるように支払い手続を進めてまいりたいと考えております。

以上のとおりでございまして、当社といたしましては原子力損害賠償紛争審査会が策定します指針を踏まえまして、これまで避難費用の仮払い、政府による出荷制限指示等の損害に関する仮払い、あるいは最後に申し上げました中小企業者の方々への営業損害に関する仮払いについて手続を進めておりますけれども、現在ご案内申し上げている仮払いに加えまして、原子力損害賠償制度に基づいて国のご支援をいただきながら、被害に遭われたその他の方々に対しても公正かつ迅速に補償を実施してまいりたいと、このように考えてございますので、引き続き皆様からのご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

簡単でございますが、内容のご説明を申し上げました。この後、ご質問がございましたらお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（猪狩利衛君） 説明が終わりました。

質問を承ります。

6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） 今ほどこの用紙で説明があったわけですが、これ等については一応マスコミ等々におかれましても公表され、私どもも多少はわかっているつもりなのですが、これに列記されていないところには補償の対象ではないのかということです。

と申しますのは、今避難されている方でも住宅ローン、それから企業等については設備投資したときのローン、農家にとっては農機具等のローン等々がありますよね。これについて今実際に一つの例ですが、こういうものに対して、住宅であれば住めない状態のわけです。ところが、ローンというものは発生していますから、一時ストップはしていると。その間の利息はいただかないけれども、将来は金はいただきますよということなのです。これ住まないのに、住んでいないのに金払わなければならぬのだ。

それから、農家もうトラクター交換して、3ヵ年年払い買つたのだと。それで500万円だと。それで、1年目は300万円払つて、あの200万円のやつ100万円ずつ払うのだというやつがことし残つていると。そういうやつ実際に農家だって、多少

の農業の所得から支払おうとか、そういう生活設計ができて買っているわけです。それがこういう避難ということで生活これ設計できていないでしょう。できないでしょう。そういう中で、この部分についてはもう東京電力さんがお支払いしてくれるというのか、それとも国が補償してくれるのかということがあるわけです。

それから、金額的にはかなり高額なものになるかと思うのですが、一般の家庭では好きな人盆栽を、これは趣味の域ですから、価値のわからない人はこんなものもらつても要らない、毎日水くれるのにと言うかもしない。ところが、片方は自分の子供よりもかわいいと育てているわけです。もう3ヶ月水くれなくて、みんな死にました。こういうもの等々。それから、ニシキゴイ、そういうものについての補償などというものについては、これには一つもうたっていないです。こういうものについてはどうするのか、その辺の思考を、お考えを聞きたいです。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） 先ほど私富岡市と申し上げました。大変失礼いたしました。富岡町の皆さんに大変失礼なことを申しました。

ただいまのお尋ねでございます。今お話を伺っている中で、ローンの話もございます。また、あと盆栽あるいはニシキゴイという、そういう価値のあるもの、こういったもの対象でございます。私どものほうも、あるいは紛争審査会の指針も言っていることでございますけれども、今紛争審査会の指針に掲げられております項目、これはすべての損害項目はまだ積み上がっているという状況ではないというふうに私どもも理解しているところでございます。今ご提示いただいたような内容のものにつきましては、恐らく7月に中間指針が出ると、予定であるという話も私ども聞いているところでございますけれども、今後指針に盛り込まれましたら、そのお支払いするか否か、幾らぐらいお支払いするのかといったようなことをその指針のほうから読み取ることができることになると思いますので、その際にお支払いについて検討をさせていただきたいというふうに、済みません。今の段階ではそのようにしかお答えせざるを得ません。申しわけございません。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） これ国の指針ということで7月中には出てくるというような話ですが、東京電力そのものでは、国からこれも補償しなさい、これも補償しなさいというような指針が出てこないと、東京電力は対応できないということですか。実際に私のところは、避難所なんていうのは国から命令されているのです。ところが、その原因というのは東京電力の補償なのです。そういう因果関係を考えれば、当然自主的に東京電力が考えなくてはいけない部分にも払うものだということに思うのだけれども、その辺の見解は、常務、どうですか。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） おっしゃられるとおり、避難については国がそういう生命の、あるいは健康の観点から指示したということありますけれども、その第一義的な原因は東京電力がつくっていると。だから、そのとおりでございます。したがいまして、我々にきているもので最大限の予算相当につきまして考えてまいりますが、いずれにしましても迅速性も重要でございますから、公平さという観点からの部分もございまして、これは特定の心がけということに偏らない事においても、指針というのを参考にしたい、あるいは市が基本にしているということで賠償なりを、補償なりを考えている状況でございます。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） 今私が言ったのは、国ではそういう指針を出すのでしょうかけれども、国以外でも東京電力さんはこういうやっぱり自分のところの放射能のおかげで国は避難しなさいと言っているのですから、そういう関係で補償というものを国の指針がなければ補償できないというのではなくて、東京電力では補償というものを考えていないのかということですよ。

それから、はっきり言って企業等の設備投資等々も多い。このローンなんかは、住宅ローンもちろん、人生設計が描けない中でどこから工面してきてこれお支払いするのですか。はっきり言ってこの辺を明確にしてもらわないと、今二重ローンという話ありますけれども、私は二重ローン考えなくてもいいのです。今退席した町長なんか、あのうちつくれば二重ローン考えなければならぬよと。だけ

れども、今まで住んでいたうちというのは用地としてなくなつてはいるけれども、ローンはなかつたかもしれない、古いから。そういう意味での二重ローンとかそういう話でなくて、実際に払わなければならぬやつ、住んでいない家。職業もなくて生活費もままならないというときに、これどんなことやって払うか。だから、この辺については東京電力がもう肩がわりして払つてやるしかないのでない。私はそういうふうに考えるのだけれども、東京電力でなくとも国がそれを肩がわりするというのならば理解できるけれども、東京電力はその辺をどういうふうに考えているの。聞かせてください。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） 重ねてのお尋ね恐縮でございます。ローンといいますか、そのローンを返せない状況なされているということで、例えば私どもつまり避難されているということで、そういう損害が生じたということに対する賠償ということで、その意味も込めまして、先ほどもちょっとご説明いたしましたけれども、一部の損害ではございますけれども、仮払いを始めているところでございまして、仮払いというからには行く行く借り入れはなくて、その他の状況の変化に伴いまして仮払いの域を脱するという時期がいつか出てくる、そういう段階に至るわけでございますけれども、そういった段階に立ち至りますれば、今おっしゃったようなことが生じているその原因となりますところの損害、これを私ども補償させていただくということになりますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） ここに避難所に渡したところの1世帯100万円、単身世帯75万円というやつの内容内訳というか、そういうものに対しては、移動費用、交通費用、宿泊費用、生活費に係る増加費用ということでそれを仮払いしたのですけれども、私が言ったローン等々についてはこの仮払いが当てはまるものだとは到底考えにくいのです。

それと、先ほど言った盆栽とか鉢物等々についても、これ同等だと思うのです。本当に関心のない人には何ら価値のないものかもしれないのだけれども、関心のあ

る人にとっては、一鉢100万円の松の盆栽も、一鉢50万円のサツキもあるわけですから、そういう意味ではもうこういう部分については補償していただかならないというふうに考えるわけです。

それで、7月の段階で国がどういうものに対しては補償しますよという指針が出たときに、詳細について一覧表をつくってそれを議会に提出をしていただきたいと思うのですが、その辺の約束をしていただけますか。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） ただいまのご指示といいますか、ご要請でございますが、私ども指針を見ながら、これが具体的な損害にどのように応じていくのかということは並行して検討しているところでございます。ご承知のとおり、指針の内容自体は損害の範囲というものがある程度定性的にといいましょうか、示している内容でございまして、これを実際の補償の場面で適用していく場合には、今まさに議員おっしゃいましたように、細かくこの場合についてはどこまで賠償できるかということに落としていかなければならないということで、その作業の必要性は十分に認識しておりますし、冒頭に申しましたように、その作業を今始めているところでございます。7月の指針が出た直後にそのようなものをお示しできるかということになりますと、済みません。今ちょっとここでお約束は難しいのですけれども、どのような損害を補償させていただかということは、もちろん補償の交渉の場面では当然お示ししながら交渉させていくということになるものと思いますので、時期的にはちょっと確約できませんけれども、そのような情報はこちらの議会のほうにもお伝えしていきたいなというふうには考えてございます。申しわけございません。

○議長（猪狩利衛君） 9番、堀川一也君。

○9番（堀川一也君） 一番上の仮払いの100万円、1世帯当たり100万円ということですが、実はご承知のとおり双葉郡は田舎なのです。それで、家庭によっては世代ごとが世帯分にするということは恥ずかしい。お嫁さんとおしゅうと様が合わないので、別にしてあるのだみたいなことを言われるのでというふうな風習というか、慣習があって、8人で1世帯、おじいちゃん、おばあちゃん、若い人、それから子

供たちというふうな、そういう世帯も多いのです。ぜひこの次に当たりましては、個人対応のほうが地域の実情に合っているのではないかと思うので、いろんな意見集めていると思うのですが、ぜひその辺再検討していただきたいのです。

それから、ここには書いてありませんが、市町村にいただきました見舞金、川内と富岡の人口が8倍ぐらい違うのかな。で、同じ金額というのが、もらった川内の村長は褒められて、うちの町長はいじめられるのですよね。ぜひその辺もご一考いただきたい。人口割でいただくものをいろいろ具申して申しわけないのですが、ぜひ人口割で対応していただきたいと。議長なんか何でこんなことになるとみんなに怒られて、いや、預かったのだなんて言っていましたけれども、預かったのならその追加分もらっても困りますよなんていうぐらいのレベルですから、ぜひその辺もご一考ください。

それから、我々の地域は帰れない地域なのです。失礼ですが、川内さんは割山というあのトンネルの手前まで入れるのです。ですから、住民の感覚が全然違うのです。ビッグパレットに避難していても、朝御飯食べて向こうへ行って仕事してこれるのです。夕方帰ってこれるのです。富岡はいつ入るのですか。ですから、その辺をぜひ何かできるのであればそういうふうな住民の心情も探っていただけるようなことをしていただければわかるかと思うのです。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） ありがとうございました。

1番目の避難されている住民の皆様への仮払いの範囲、お支払い単位についてのご指摘がございます。まさに議員がおっしゃいましたように、私どももそのようなご意見がかなり強く出ておったということをお聞きいたしているところでございます。今のそのご意見を参考にぜひさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪狩利衛君） 林さん。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島地域支援室副室長（林 孝之

君) 今の堀川議員からございました、まず私担当ではないですけれども、仮払いの関係で、私福島の生活支援室におりますけれども、一緒に補償チームと歩いていまして、必ずやはり出るご質問でございまして、避難所等に回させていただいたら、いろいろな市の説明会に出させてもらったりしていると、まず最初に避難所等で多かった意見は、着のみ着のまま飛び出してきたので、お金が欲しい、早く帰りたい、自分のところの地区の線量が知りたいというご意見が多々ありました。その中で、私どもの避難所の声ということで、きょう部長来ておりますけれども、実際部長のほうに上げまして、国に上げたりして、本当にもう早く仮払いをしてもらおうということで実現したと私は信じております。その説明の中で、用紙を思い出していただけるとわかるのですけれども、右の部分にご家族の方全員書いてもらうという形になっていまして、最終的になるのかもわかりませんけれども、個々に一人一人はかって金額を算定していくというような形で多分なるということで説明をさせてもらっております。

それと、あと2点目の見舞金の関係なのですけれども、こんなことをこの場で言つていいのかどうかわからないのですけれども、猪狩議長から強くやはり同じようなお話をされて強いご意見をいたしましたのですけれども、私どもとして考えたのはやはり見舞金ということなので、見舞金を出してもやはり一律ということなので、いろいろご批判はほかの町村の首長さんの中にもいらっしゃいましたけれども、私どもの判断として一律ということで見舞いの気持ちをあらわさせていただいたところでございます。また何かありましたらご意見いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（猪狩利衛君） 11番、渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） 6番さんの質問と同じような質問なのですけれども、仮払いの補償問題出ていますが、もう100日過ぎたのです。あんたら少し実態をわかっていないのです。国会で二重ローンの話、当初森先生とか、自民党のそういう先生方から出ていましたよね。何人かの議員からそういう話出ていると思います。実態をわかってもらうと納得すると思うのですが、我々の地区にあるトップクラスの銀行さんは、住宅ローンを抱えている人たちに何という説明しているかわかりますか。

3カ月は待ちますよと。3カ月たって4カ月後には3カ月分をまとめて払ってくださいよと、そういう説明しているのですけれども、もう3カ月たっているのです。4カ月目には、その分まとめて全納しなくてはならない状況が生まれつつあるのです。実態を把握すれば、当然国が動かなかつたらやっぱり火元である東京電力さんが一時貸し付けするとか、何らかの方法あってしかるべきだと思うのです。迷惑かけられた避難民の人たちが、今右往左往するような状況にあるわけなのです。迷惑かけたほうの電力さんが実態を把握しないでずるずる、ずるずる100日を過ぎたというのが現実なのです。

そういうことから考えていくと、先ほど6番さんが言ったように、中小企業でも設備投資、農家だって農協さん、JAさんからすべて借り入れしているわけでもないし、銀行さんから借り入れとか、そういう部分もあると思います。というのは、すべてそういう状況が生まれているのです。そういう状況を踏まえたら、決してそんなにのんびりしていられる状況ではないなと。国の指針がまとったらどつたらこつたらなんていうことは、その前にぶつかっている人はではどこに当たればいいのですか。場所があったら教えてください。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） ただいまのお話、大変厳しいお話というふうに受けとめております。私どもは、指針がない、指針を言いわけにしておくらせているということではございませんで、先ほども申しましたように避難住民の方から始まりまして、ただいまの農林水産業、あるいは中小企業の方への仮払いも始めており、精力的にその仮払いを進めているところでございますので、まずはそちらのほうにぜひ処理をさせていただきたいと。大変ご迷惑かけて申しわけございませんが、そのようにご了解いただければ大変ありがとうございます。

○議長（猪狩利衛君） 11番、渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） 私一番心配しているのは、よく若い人たちから相談受けるのですが、もううちのローンもあって、仕事もないし、困った、どうすればいいのだ、そういうこと言われるのです。それで、私も答え出しようから、もう

信用協会についての融資ですから、全部うちも土地も全部もう銀行さんにやつたほうがいいよと、私そう言うのです。それ以外もう方法がないのです。親から借りるにしたって、兄弟から借りるにしたって、みんな大半は避難民になっているわけです。今一円の金だって持っていないと先どうなるかわからないということで、親子、兄弟間でもなかなか貸したり、借りたりできないような状況にあるのです。国の指針は国の指針で、それは国がいる話ですから、それはそれで私は納得できないわけではないです。ただ、国の指針だけであとの方策は考えられないですかと私聞いているのですけれども、今一番は、やっぱり住宅ローンです。住宅ローンを抱えている若い人たちというのは、今から有望視されている年代なのです。そういう人たちをここで殺していいのかということを考えれば、当然これは行政にも言えることだと思いますが、東京電力も率先してそういう人の救済、くれるのではなくても貸付方法とか何かの手段はあると思うのです。そういうことをぜひ今後早急に考えていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪狩利衛君） 小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） まずは、いろんなお困りの実態については、いろんな話を伺いました。今のお話を会社としても認めて、ただどういう形で何ができるかという話も、私自身も今のままではちょっと何ともお答えがしかねますけれども、お話のあった方法論について何かお答えができるかどうか、これについては持ち帰りたい思います。

○議長（猪狩利衛君） 11番、渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） 常務の力強い言葉と受けとめますから、ぜひこれを検討課題にして、早急に答えを出していただきたいと要望しておきます。

○議長（猪狩利衛君） 14番、関友幸君。

○14番（関友幸君） 今の話は、やっぱり切実な話だと思うのですけれども、それやっぱり真剣に取り組まないとやはり大変だというふうに思うのです。先ほど、今やはり我々も、皆さんもそうかもしれませんけれども、今やはり1日、早く帰りたいということと、家のかわらが落ちたそういった状況の中で、手入れをしたいのだけれども、どうしようもないと。

この間そう言ってうちのほうの全員協議会やったときに、三瓶議員がそういう状況に対してまず何を考えているのだと聞いたのですけれども、町長は将来的にはすべて原子力発電、東電が補償するのだという答弁はしています。それが当たり前ではないですか。ただ、そういうても東京電力がきちんとそういった状況について補償しますよと東電からの答弁はまだ私ども聞いていませんので、そういうことであれば安心していられるのですけれども、やっと自宅で1時間しか入らない人も本当に涙ながらに訴えるわけですから、そういう安心感を早急に、もうそういった20キロ圏内は入れないので、そこに対しての家はすべて補償するのだというような体制でないと納得しないと思うのです。私も、そういうつもりでいます。私も1次避難所に行って一時帰宅してませんので、そんなブルーシートかけられるような状況はありませんので、そういうことでそこら辺のポジションをきちんとメーンに据えたそういう気持でいるのかどうか。そうではないのだと、避難した人がブルーシートでも何でも対応して、あとはリフォームかけて、そのリフォーム分ぐらいしか補償しないよなんていう話なのかどうか、そこら辺もきちんとしないといふと対応に困ってしまうのです。だから、基本的にはもう放射能で汚染されているわけですから、恐らく住居はうまくないというふうに思うので、全額補償するというふうに、なろうかというふうに私は思うのですが、これ私の考え方であって、東京電力の考えはどうなのか、そこら辺どうでしょうか。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副部長（石崎芳行君） ただいまのかわらの件でありますけれども、今町のほうとお話を進めさせていただいて、既に作業には入っておりますけれども、ちょっと経緯をお話ししますと、20キロ圏内ということで実は国から立ち入りはまかりならんというご指示があつて、当初ちょっといろいろどういうやり方をすれば入れるのかと、認めてもらえるのかということで難航いたしましたけれども、最近決着をいたしまして、実は富岡町さんで3件実験的に実施をさせていただいて、安全に作業ができるとの確認がとれ、実際に放射線量もはかって、どの程度作業される方が被曝をされるかということも安全上問題ないということが確認できましたので、国からおおむね了解をいただきました。

そのいただいたやり方に沿って実は既に作業に入っているところであります。

ただ、作業をやっていただける方が、これを探すのがなかなか大変だということと、どうもその実験の結果からしても、4人で1班つくって、そういう体制でやりましたけれども、頑張っても1日数軒、どんなに頑張っても4軒ぐらいかなというところもありますし、作業をやっていたら方をどれだけ集められるかがポイントですけれども、壊れている屋根を、富岡町さんの全数を、壊れているところを直すにも、やはり時間はかかるということはぜひご理解いただきたいと思いますけれども、私どもができるご協力は今させていただいているところであります。あわせてこれはほかの市町村のことになりますけれども、富岡町さんのケースを一つの参考事例として、ほかの市町村でも同じようなやり方に沿って作業を開始する準備を今進めているところであります。

それから、先ほどいろいろ無償の話がございましたけれども、私ども資産の売却をどんどん進めておりまして、そういうものを当然補償に充てるということで今努力をさせていただいておりますので、いろいろ先ほど来いただいたご意見はきっと私どもしっかりと受けとめて、今後の対応に生かしていきたいと思いますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひ申します。

○議長（猪狩利衛君） 14番、関友幸君。

○14番（関 友幸君） そういうことで、基本的には東京電力が雨漏りだとしないようにして、あとその実態によって補償するということで、例えば建てたものが建てなくてはならないというような部分での補償という部分は考えていないですか。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 済みません。言い漏らしてしまいましたけれども、補償の考え方は避難をされて、それに伴って発生した損害についてはきっと補償するというのが大原則でありますので、避難に伴ってそれぞれのお宅がどういう被害をこうむっているかというのは、後々お一人お一人とお話をさせていただくことになりますが、避難に伴って達成した損害は補償するというのが基本でございます。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 14番、関友幸君。

○14番（関友幸君） そこら辺が微妙だと思うのです。当人は、もう汚染されたところだからこの家は住みたくない、住まれないというふうに思ったら別なところにうちを構えるかもしれません。そのときそれなりの家を建てるとなるとお金がかかるわけです。それを1億円だとか何かだというようなところの特に考えたわけではないと思うけれども、新しく家を建てたらこのぐらいかかると、大抵3,000万円とか4,000万円とかという、そういう住宅のコストを考えてくれるのかどうか。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ただいまのケースについてちょっと明確にはお答えできないのですけれども、それはなぜかといいますと、やはりそれぞれの方とお話しになると思います。そこはちょっと一概にそういうケースについてどうかというのは、ちょっと今申しわけありませんが、お答えできませんけれども、それぞれお話し合いの中できちっと誠意を持って対応させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 15番、三瓶一郎君。

○15番（三瓶一郎君） 今いろいろ補償問題について何人かの方からお話が出ていますけれども、私は毎日週刊誌をたくさん読むのです。本読むの私の趣味なものですから。それで、きのう私の間違いでなければ、「週刊現代」という週刊誌に出ていたものは、立地4町をすべて国が買い上げると、5兆円で。そのいろいろ汚染された田んぼから、それからさっきしたトラクターとかなんとか家を含めて、4町を合わせて5兆円で国が買い取るのだという本が出てますから、もし私が間違いでなかつたらば「週刊現代」をお読みになればそのことが書いてあります。

○議長（猪狩利衛君） 質問ですか。

○15番（三瓶一郎君） 違う。今答弁に苦労しているようだから、こういう本が…

…

○議長（猪狩利衛君） では、要望に回ってください。

○15番（三瓶一郎君） はい、では要望にさせて。

○議長（猪狩利衛君） 後読むでしようから。

12番、塚野芳美君。

○12番（塚野芳美君） 金の話ばかりで恐縮なのですが、今回の事故に対する清算というのはまだ先になりますよね。帰る時期とか兼ね合いがあって、今現在はまだ災害中ですから。そうした場合に、次の回はというものを考えないと、さっきのローンの話もそうですし、いろいろことに関連するのですけれども、その辺はもう既に考えていると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） 今おっしゃったのは、避難されている方に対する仮払いというご指摘だと思います。先ほどご説明申し上げましたように、避難されている住民の方への仮払いはほぼ大宗九十数% 1回目は終了しておりますけれども、まだお支払いできない方も少しございます。あと、農林漁業あるいは中小企業の仮払いも今進めているところでございます。今具体的に次の仮払いということについては、まだ検討を始めようかという段階でございまして、具体的な話はございませんけれども、今いろいろとお話をいただきましたので、そのお話をよく考えて今後の対応を検討していきたいというふうに思っておるところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） 12番、塚野芳美君。

○12番（塚野芳美君） 理解できません。100万円を一世帯に、もしくは75万円、75万円の人は一人なので別かもしれないけれども、3ヶ月間県内であれ、県外であれ、いろいろと避難して歩いて、皆さんがその100万円という金をどれだけの価値のものと判断して決めたかわかりませんけれども、ほとんどの人はないはずです。これから考えようかと思っているという、先ほどのほかの話もそうですが、悠長なのです。本当に我々避難民の立場で物事を考えているのですかね。単に正常時というか今までの何でもなかった時期であれば、100万円あって一家族だったら結構もつと思います、何ヶ月も。こういう避難している場合には、余計なものがいっぱいかかるのです。それで結局あっちもこっちも行き詰まって困っているのに、もう少し

その辺の次の、いや、いいですよ、例えば。1年か1年半後に全部清算しますというのなら皆さんそれぞれ要点は例えはあるのです。言えないでしょう。だったら次のつなぎをもう少し親切に考えてやるべきだと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（猪狩利衛君） 小川室長。

○東京電力（株）福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相談室室長（小川敬雄君） 今の話もそうでございますし、先ほど来いろいろな議員の先生からいただいておる話、私どもも深く受けとめております。決して悠長に構えているわけではありませんけれども、真剣に考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪狩利衛君） 石崎副本部長。

○東京電力（株）執行委員原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 皆さん方のご指摘はごもっともと思います。先ほどの仮払いは、世帯当たりということでとりあえずやらせていただきました。これはちょっと前例に倣ってということで、緊急にそういうやり方をさせていただきましたけれども、住民の皆さんやきょう議員の皆さんからも世帯当たりではそれは逆に公平ではないというご趣旨のこともたくさんいただいておりますので、今の見返りの仮払い等々の話も含めて個人個人にどういう形ができるかということは、会社としても早急に考えます。きょうのところはそういうお答えでちょっと勘弁していただきたいと思いますけれども、世帯当たりというふうに考えではなくて、個人個人にという考え方をもとにこれからもやってまいりますので、何とぞご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○12番（塚野芳美君） 終わります。

○議長（猪狩利衛君） それでは、私からも一言要望しておきたいと思うのですが仮払いについて。今いろいろ話が出ましたけれども、全くこの生活資金の仮払い、先ほど話しましたとおり100万円です。これは、底を尽きているというのが大方のようです。これは避難者もそうですし、仮設に入っている方もそうですし、借り上げ住宅に入っている方を今度仮設借り上げとなると、今度は光熱費とか、その他の費用がかかってくるわけです。もちろん食料品も。そうなってくると、今まで避難しておる方はそういうのは要らないのですが、今度はそれが必要になってくるの

です。そうしますと、どうしますか、これ。金払わなければいけないと。そうすると、やはり避難所から出たがらないと。避難所はいづらいのです、実際というのは私もまだ避難しています。當時背中は痛いし、これはコミュニティーを、全然プライバシーは守られないし、避難所本当につらいです。早く出たいのです。私は皆さんがある程度この避難所を出た段階で出ようと、当初からそういうふうに私は考えておりましたので、まだ避難をしております。そういう状況ですから、仮設に行っても、借り上げに行っても、本当に払う金がないという方もいっぱいいるのです。

そういう状況を踏まえて、次期の生活援助はどうするのだと、対策はどうするのだということは早急に返答して、そして月払い、私は100万円最初は仮払い出したけれども、やはり大きいのをぱっと出すということはこれ危険なのです。やはりややもすると生活に必要な20万円ぐらいずつ毎月出すとか、そういうような方式がいいのかなと。そうすれば生活に出られるのかなと、このように思うのです。

だから、その辺を含めてひとつ十分にご検討をいただきて、できるだけ早くこの避難住民に、あるいは仮設住宅等に入っている方々にもこの一つの情報を回っていただきたいなと。これは愛の手で、当然なのですから。本当に職をなくして生活費もない、それから収入もないという方々が、これは食べさせていくのが当然なのです。我々は国に当初4月の初め。総務省も担当の経済産業省もずっと回ってきてましたけれども、必ず皆さん方を責任を持って前ののような状況に持っていくと。そして、必ず食べさせていただくと。簡単に言うと、必ず普通の生活にさせますよというようなことを大臣もみんな言っているのです。やはりよろしく頼むと言ってきましたけれども、実際からいくと今やっぱりつなぎ資金がないと大変だというような状況があります。ひとつそういうことでよろしくその点はできるだけ早く検討していただきたいと。

あと、ひとつこれは前後しましたけれども、一番先2,000万円ですね、各町村に。8カ町村に出しましたよね。

〔何事か言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君）　これは、いいではないです。実際の平均、やっぱり人口割なのです、あれは。私は何回も言っています。林さん、耳痛いでしょう。あの出す

時期に私にあなたが相談して、そろそろ出してもいいだろうかと。その時期をうかがつたのです。早く出して失礼にならないかと。いや、この時期ならいいだろうというようなことで、ただし個人ですよ。個人のあれです。各町村人口割だよということを何回も念を押したわけです。石崎さんはいるようになったけれども、私鼓副社長が来たときです、鼓さんが。それがいつの間にか平均になってしまっているというようなことで、非常に行政では不満を持っています。だから、私さっしきだれか言ったけれども、議長預かっていると言ったけれども、まさしく預かる程度なのです。富岡町に2,000万円ぐらい来たときは、1人2,000円か3,000円ですから、配当するわけいかないのですよ、これ。

だから、そういうような状況も踏まえて私は何らかの後で形をつけてくださいということを何回も言っているのですけれども、その辺も富岡町について、あとほかの浪江なんかもそうです。それで受け取らなかつたという話もありましたけれども、その辺も行政の不安もやっぱり少しでも緩和するように頑張っていただきたいなというふうに思います。大分皆さんお話ししたようですから、私議会どもも。いずれにしても、重要なことです。今急を要することですから、特に生活者の意識、これについてはできるだけ早くひとつお願ひを申し上げたいと、このように思います。

それでは、いいですね、皆さん。

[「なし」と言う人あり]

○議長（猪狩利衛君） では、以上をもちまして東京電力に対する内容については終わりたいと思います。常務取締役以下本当にご苦労さまでございました。今後ともよろしくお願ひします。

小森常務。

○東京電力（株）常務取締役原子力・立地本部副本部長（小森明生君） ちょっと終わりに当たりまして一言。

本日いただいたご意見は、本当に皆さん方、避難されている方の切実な声だと思います。傍聴されている方からの話を少し伺いました。避難された最初の段階で東京電力が十分情報もとれませんでしたし、できなかつたということもございました。本当に最初の出だしのところから、まずは我々の活動するところは後手に回つ

たということに対してただ反省しております、きょうはいろいろ収束に向けての話、技術的な話になりましたし、補償の話もありました。東京電力としてのなかなか困難な局面な会社としてなっておりますが、とにかく地元あっての東京電力ということは一つも変わりませんでしたし、これからも信頼関係を、本当に薄れてしまったという厳しいご意見もございましたけれども、とにかく何とか一歩ずつでも着実に進めて信頼をわずかにとも日々改善できるようなところから努力してまいりたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（猪狩利衛君） 休議します。

休 議 （午後 3時09分）

再 開 （午後 3時20分）

○議長（猪狩利衛君） それでは、再開いたします。

それでは、今回の災害対策に関する議題に入りますが、町長が別な用件で欠席しておりますので、副町長からあいさつを求めます。

副町長。

○副町長（三瓶博文君） 議員の皆さんには、大変お疲れさまでございます。10時からの開会で何時間たったでしょうか、大変お疲れさまでございます。議長からお話をありましたように、町長が公務で出かけておりますので、私のほうから話をしていきます。

冒頭この全協の初めに、町長が町長として、さらには災対本部長として概略を申し上げました。それに尽くるわけでございますけれども、現在3月11日の震災以来、避難所として、あるいはまたそれぞれの避難所におきまして、各町民の方々が厳しい避難生活を送っていると。そういう中で、我々災対本部、それから富岡町役場といたしましても、いかにして町民の方々のご不便を解消していくか、少しでも避難生活において、言葉悪いですが、避難の厳しさを和らげていただけるか、そういうことに意を配りながら精いっぱい努力しているところでございます。

現在の町民の方々、住民登録している方が1万5,916人おられます、今中でお

話が出ましたように、現在県内に8,845人の避難者を把握しております、県外には6,801人おられるということを把握しております。また、ビッグパレット当初避難したときには町民が1,500人ほどおられましたけれども、現在は6月20日現在で町民の方々、ビックパレット避難者が656人というふうな数字になってございます。それぞれが生活再建に向けて仮設住宅、あるいは借り上げ住宅等に移られまして、それぞれ世帯で、あるいは家族で一つの家を構え、住まいを構え、そして生活にかかるてきていると。3ヶ月過ぎまして、これからまさに厳しい中であります、それぞれが生活再建に向かって進み始めたというふうに理解してございます。

また、今ほどの東京電力との話がございましたように、ますますまだまだ厳しさはあります。生活をどうやって支えていくかというのが一番厳しいかと思いますが、そういうところを踏まえながら我々町執行部としましても町民の方々のご意見、ご要望等を踏まえ、そして私どもとしてもできる限り精いっぱいの努力をしてまいると、こんな覚悟を申し上げて当初のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、資料出ておりますので、引き続き資料を提出しております仮設住宅について、それから一時帰宅について、さらには雇用対策について、順次まず資料の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（猪狩利衛君） それでは、説明をいただくわけでございますが、事務の総括として生活環境課長、あいさつ方々直接地元とトップでやりましたので、あいさつもらいます。

生活環境課長。

○生活環境課長（緑川富男君） 富岡町の災害対策本部の総括として事務局を生活環境課で行っています。これまで本部としてさまざまな取り組みを行っているところでございますが、5月の全員協議会以降の大きな項目として、今副町長からお話をありましたいすれの項目についてはそれぞれ説明をさせていただきます。

その前に、まず生活環境課で今行われているものについてご説明をさせていただきます。3月11日の大震災に伴う津波による死者でございますが、まず6月15日現在で17名いらっしゃいます。また、行方不明者については、今現在9名残ってい

るということでございます。この行方不明者につきましては、今現在自衛隊のほうで捜索活動をまだ行っていたいいるところでございます。この17名の亡くなつた方に対し、皆様にお配りしております「生活再建の手引」というものございます。この中の1ページ目をごらんいただきたいと思いますが、まず1ページの中の災害義援金という項目があります。この災害義援金の中の死亡、行方不明者という部分でございますが、この方に対して1人当たり35万円。それから、2ページの災害弔慰金という項目がございますが、生計維持者とその他でそれぞれの金額は違いますが、この災害弔意金と義援金についての事務を今進めているところでございます。

それから、その下の災害障害見舞金でございますが、これについても地震や津波によって対象となる1から9に該当した場合にそれぞれ支払われるということで、これについては申請とか、そういうものはまだ上がっていない状況でございます。

それから、24ページをごらんください。24ページの被災者生活再建支援制度支援金ということで、津波や地震によりまして建物が全壊、解体、長期避難というような方については100万円、そのほかにその方たちが建設、購入をした場合には追加として加算金として200万円が支払われるということで、今現在この基礎支援金の部分で津波に遭って建物が流出された方、その方についての今手続をやっているところでございます。

それから、本部の事務局として、今後避難されている町民の皆様の立場に立ちながら、一日も早く富岡に帰れる日を願って事務を進めてまいりたいと思いますので議員の皆様のご協力、ご指導をお願いして、私からの説明とさせていただきます。

○議長（猪狩利衛君） 総務課長。

○総務課長（滝沢一美君） それでは、私総務課のほうから、現在の状況についてご説明申し上げたいと思います。

さきの全員協議会においてもご説明申し上げましたが、行政機能の立ち上げということにつきまして、4月の13日より窓口業務を開始したところであり、現在は窓口業務全般にわたり機能しており、町民行政サービスを開始しております。

次に、国、各県市町よりの支援体制についてご報告申し上げます。現在、経済産

業省より3名、金融庁より2名、山口県様より8名、京都府より2名、滋賀県湖南市から2名、滋賀県彦根市2名、岡山県備前市より2名、長野県安曇野市より2名、長野県塩尻市から1名、福岡県久留米市より2名、それから茨城県の八千代町さんから2名の計28名の方が、現在住宅支援や一時帰宅の対応に当たっていただいております。

それから、最後になりますが、現在職員の勤務体制でございますが、朝8時から18時までという10時間の長時間にわたり職員の皆様に今現在頑張っていただいておりまして、それ以降18時から交代で18時から20時、それから宿直体制というもので18時から次の日の朝8時までということで、24時間体制で職員の皆さんに頑張っていただいている。そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（猪狩利衛君） 税務課長。

○税務課長（阿久津守雄君） それでは、私のほうから仮設住宅等の住宅支援についてご説明申し上げます。

5月10日以降のことで説明させていただきます。6月の3日と5日に1次、2次の入居者の選考を行っております。1倍以上になりましたのは、ビッグパレットふくしま、それから農業試験場跡地、それから緑ヶ丘の3K、1DK、それから三春の里が1倍以上で抽せんというふうになりました。今現在、それから6月の10日から12日にかけて、郡山地区、三春地区、大玉地区の入居説明会を実施しております。郡山地区については、6月の15日から入居になっております。三春町については、6月の18日から入居ということになっております。大玉地区については、6月22日、あしたから入居できるような形で体制を整えております。

この表の中で、入居予定世帯、これが現在の世帯でございます。数字でございます。その右側の残戸数、これはビッグパレットですと38戸となっていますが、これ当初は全戸が入っていましたので、実際38戸がキャンセルです。ご理解いただきたいと思います。それから、旧農業試験場の71戸も、これも全戸入りましたので、キャンセルという形です。三春については、まだキャンセルは出ていません。それから、そのほかについては定数外のところもありますし、若干キャンセルも出ており

ます。そんな状況で、今残戸数としては、大玉村の510戸のほかに郡山と三春地区では256戸残っているということで、これについては6月の15日から6月30日までの再募集の中で、1次、2次で落選された方というか、そういう方も優先的に入居させるということで再募集中であります。

それから、下の段で借り上げ住宅ですが、一般で県のほうのあっせんによって入居している郡山地区として現在326戸入居契約しているというような状況です。それから、借り上げ住宅の特例措置で、県内で現在1,810戸申請受け付けして決定しているという状況です。アパート等の総数でいきますと、今2,136戸入居しているというような状況であります。

以上でございます。

○議長（猪狩利衛君） 都市整備課長。

○都市整備課長（郡山泰明君） それでは、一時帰宅プロジェクト班のほうから報告しておきます。

平成23年6月20日現在ということで、一時帰宅の世帯対象が、これが全世帯ということで、そのうち申し込みがあったのが5,287世帯、実施済みが20日現在で876世帯、申し込み世帯の約17%完了しております。残りが4,411世帯とまだまだ残っております。

それで、今後の予定として6月下旬よりバスが、28、29日ですが、19台ずつ増大されますので、これから若干スピード上がるのかなと思っております。

順序ちょっと逆になっているのですが、3枚目に一時帰宅の予定ということで、5月、6月は1,340世帯なのですが、7月からバス23台という形で増大されますので、2,165世帯が7月に帰ると。8月が1,782世帯ということで、今までの実績の形から数字を出して、約8月で全部終わるのかなということで今進めております。

次に、資料前に戻っていただいて、車の持ち出しということですが、うちのほうで申し込み台数が1,169台。これは、1世帯1台ということであります。6月の17日にまず初めとして、南相馬市の馬事公苑のほうから16台の車の持ち出しをしております。今月は24日に約80台ほど予定しております、残りが1,153台ということで、これも月大体4回計画しております、400台、1回につき大体100台は出したいと

いう考え方しております、月に400台ぐらいで、8月までには800台。今のまますつとおおむね8月か9月の頭ぐらいには車の持ち出しを終われるかなということで考えております。

あとは、うちのほうで実施しています公益の立ち入りということで企業の立ち入りもやっておりまして、今申し込みが409件、このうち290件が立ち入りを終了しているということです。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小坂和弘君） それでは、私ども産業振興課所管に係ります雇用対策というようなことで、雇用対策班のほうから説明をさせていただきます。

今回の震災によりまして、国の緊急雇用対策というようなことで国の方から緊急対策の予算を特別にいただいてございます。さらには、23年度当初で要望をさせていただいている緊急雇用の予算合わせまして4,682万7,000円というような予算規模でもって、現在ここに列記しました町が直接雇用する者、さらには委託事業として雇用するものというようなことで、直接雇用するものに対して現在73名の方、さらには委託事業として雇用するもの5名の方というようなことで、こちらの緊急雇用の一つの採択要件といたしましては、まず避難された住民の方から雇用をしてくださいというような一つの枠がございます。そういったことから、現在このような事業に町の臨時職員として取り組んでいただいてございます。

なお、この先でございますが、仮設住宅関係に避難住民の方が入られるというようなこともございまして、こちらのほうの維持管理関係もこれから出てまいりますが、こちらのほうにつきましてもこの緊急雇用が対応できるというようなことで県のほうから確認をいただいているので、こちらのほうもこれから徐々に雇用対策として取り組んでまいりたいと思って考えてございます。

私のほうからは以上です。

○議長（猪狩利衛君） 教育長、ありますか。

○教育長（庄野富士男君） いや、特にありません。

○議長（猪狩利衛君） 教育総務課長はいるのかな。いないね。

あと、執行部からありますか。

[「こちらからご説明申し上げるのは以上でござ
います」と言う人あり]

○議長（猪狩利衛君） では、なければ一応説明は以上で終わります。

今説明を受けたものについての質問。

12番、塚野芳美君。

○12番（塚野芳美君） ちょっと2点ほど確認します

1つは、前から話だけで、岩手、宮城、沖縄でしたか、分だけは対応してもらっているそうですけれども、特例借り上げだと思うのです。それ検討中、検討中といつも検討中でなくて、相手側の話ですけれども、早く、県外に約7,000人弱、六千八百何がしいるわけですから、そういう人は全部自腹でやって、苦労しているわけですよね、みんな苦労しているのですけれども。この県外での特例借り上げを早くできるように進めて、それも連絡してほしいということが一つ。

もう一つは、ここにある生活再建の手続とは別に災害救助法の範囲で、ちょっと悲しい中身なのですけれども、葬式の費用、火葬までの費用、これ20万ちょっとくらいが何か対応できるらしいのです。そうしますと、こうやって避難している間に何人か亡くなられている方がいると思うのです。そうしたときにどっちだかわからない、原因。今回こうやって避難していてストレスとか何かであれしたとか、あとはそれに過酷な状況のところにいたからという、明らかなのですけれども、そういうところにも柔軟に対応できると思うのです。結局行政というのはある程度、言葉を選ばなくてはいけないのですけれども、どちらかに白黒ではなくて、その瞬間でこちらで対応できるという部分があるはずなのです。ですから、そういうのも、こういう困っているときですから、柔軟に対応できるように対処するつもりかどうか、この2点確認します。

○議長（猪狩利衛君） 税務課長。

○税務課長（阿久津守雄君） 県内の特例措置についての対応という部分なのですけれども、その方法が各県がまず予算を確保して、そこで買い上げを実施した分を福島県に請求して、福島県はそれを国から請求して支払うというような方法なもの

ですから、各県がまず予算を確保しないと実施できないという事情で今までおくれてきたような感じであります。それが今、各県6月の補正等で予算化されて、順次あるというような話を聞いておりまして、避難者の中でも栃木県の避難者についてはそんな連絡があったというような話も聞いておりますので、徐々にそのような話が、そういう事例が続くのではないかというふうに確認しております。それもまだちょっと不確認なのですけれども、私のほうで確認はしていませんが、そのような状況であるという話はちょっと聞いております。各県で対応していただければそういうことが徐々に進むだろうというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺清治君） 後段の埋葬料の件なのですが、基本的に災害時の埋葬料は出るというふうなことになっていまして、県のほうから。それで、現物給付というふうなことで、やる前に本当は申請してもらうというのが基本になりますて、詳しい資料ちょっときょうも持ってきてないので、幾らというのがちょっとはつきり言えないのですが、今町と県のほうで出していただけるようにということで申請はして、協議はしてございます。予算上の認定はあるのですが、県のほうとの計画まだおりてこないという状況の中ですので、もう少しお持ちいただければと思っています。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 12番、塚野芳美君。

○12番（塚野芳美君） ですから、それで特例借り上げの分、確かに町としては県に言って、県が各都道府県にお願いしているというその立場もわかっているのですけれども、やはりですからそれをまた県のほうにも回っていましょうけれども、こっち来てここで事務的に来ていますよね。そういうことで、やはり少しねじ卷いて、できるだけやっぱりスピードアップするようにぜひ働きかけてほしいと思います。

それから、埋葬料の話ですけれども、これだから知らない人が多いのです。ですから、ましてそういう無収入ですから、それでなくても避難していて気持ちにゆとりがないところにそういう不幸というあれに遭遇した場合になかなか難しいので、

すぐ直近であればいいとか、その辺も県等に交渉する余地があると思うのです。それから、まず周知をしなくてはいけないです。できるだけ早く、広報なのか何か、何と言ったかわかりませんけれども、そういうのでそういう制度もあるよということを教えておいて、それでなおかつ例えば1日か2日かその数字はわかりませんけれども、ちょっとくらいおくれてもまず火葬にするというのは優先されるわけですから、その後に事務の手続はそれなりの形で進められるようにぜひやってほしいと思いますが、もう一度確認します。

○議長（猪狩利衛君） 税務課長。

○税務課長（阿久津守雄君） 福島県の対応としましては、関東圏あるいは新潟県にかなりの避難者がいるということで、私が聞いている話では副知事が直接出向いて各県のほうに要望活動を行ったというような話も聞いておりますので、その辺で対応のほうを早められるのではないかというふうに考えております。

○議長（猪狩利衛君） 答弁、健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺清治君） 今議員がおっしゃるとおり、なかなかこういうご時世なので、結果的に現物給付というのは難しい状況にあります。昔、町内であれば帰宅人という申請ができるのですが、戸籍上はもう送られてきて、火葬が終わった時点で来ているということもありまして、申請上難しいというところもあります。県の事業なものですから、なかなかちょっとPR不足というのもあるのだと思うのですが、今回そういう事情の中で、やる前にいただけるということではなくて、やった後でもいただけるような、そういう協議を今してございます。ただ、これが補助金要綱みたいなものがあって、それで変わるかどうかということはちょっとはつきりここで申し上げることができないのですが、その辺は今協議している段階でございます。よろしくお願ひしたいと思います。広報はちょっと難しいところもあるのですが、できるだけちょっと努力してみたいと思います。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 15番、三瓶一郎君。

○15番（三瓶一郎君） 町長がいれば町長にお伺いしたのですけれども、副町長にお願いしたいのですけれども、実は6月10日現在で日本赤十字社に寄せられたお金

が2,740億円です。そのうち、6月の初めまで使った金が540億円なのです。2,300億円まだ使われていないのです。ところが、マスコミが騒ぎ始まつたもので、この実績をあわせてやるわけです。それで、アパートとか、借り上げ住宅とか、それから仮設住宅、そういうのには日赤から6点セットというものが贈られるわけです。

ちょうど私の場合で大変恐縮なのですけれども、私は3DKに2世帯で7人で住んでいるのです。それで、当然入るときは何もなかつたですから、最小限のものを買って住んだのです。そしたら日赤で6点セット持つてきつたらば、私のうちを見て、まだここ冷蔵庫あるではないかと。そういうふうなことで、日赤としてはあなたに上げるべきではないと、こういうわけです。ところが、それは町長は日赤の支所長です。この辺象徴的で、それから私は私の世話になっているところの村長にその話をちょっと話したらば、何でおれに言わないのだと。おれは町村会の会長やっていて、日赤の団員もやっているのだと。こんなこと許せるわけないだろうというようなことが現実にありますので、これは町長とも相談して日赤にそのようなことのないように、3Kに2世帯住んでいて、日赤自分の金でないですよ、これ。国民のために2,740億円を寄附されたものについてまだあるというようなことについて、日赤のあり方が非常にずさんなので、ぜひ副町長さんは町長に言ってもらって、町長を通して日赤に厳重に抗議をしていただきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 副町長。

○副町長（三瓶博文君） お話しのように、日赤のほうで家電6点セットということで、借り上げ住宅あるいは仮設住宅に入られた世帯当たりに配布されているということは承知しております。ただ、あるからあなたのところやらないという話はちょっと私も直接聞いていなかつたものですから、それ確認しながらそういうこと出ないように、必ず日赤6点セット配られるのだというふうに伝わっておりますから、そういう方向で話をていきたいと思います。

○15番（三瓶一郎君） よろしくお願ひします。

○副町長（三瓶博文君） はい。

○議長（猪狩利衛君） 6番、宮本皓一君。

○6番（宮本皓一君） これ生活再建の24ページに長期避難ということでうたつてあるわけですが、長期避難というのはどの程度が長期避難なのかということが1点。

それから、緊急雇用創出事業なのですが、これについては今震災前に勤めていたところが再建できなくて、雇用保険をあれまして失業保険をもらっているという方はこれが対象外になるのですよね。その辺を1点。

それから、先ほど12番が言ったやつの質問したものこれ広報、皆さんに周知徹底するのに、茶封筒で議会の会報とか、そういうものを出していますよね。あれで周知したらすごく、大体わかっているところにはいくと思うのです。富岡町以外の方には周知徹底させることないですから、その辺を活用していかがですか。

○議長（猪狩利衛君） 答弁する人挙手をしてください。

生活環境課長。

○生活環境課長（緑川富男君） ちょっと今聞き漏らしてしまって、長期避難ともう一つは……

○6番（宮本皓一君） 長期避難というのは、どのくらいの日にちをもって長期になっているか。

○生活環境課長（緑川富男君） ここに書いてあります長期継続している状態の時期でございますが、今現在は原子力災害についてはこれに該当をしていないのです。今現在は自然災害に対しての長期避難ということで、今回は一応該当する事象は、これについてはないということで承知をしてございます。

○議長（猪狩利衛君） 議員の皆さん、ちょっとあとどうしてもという場合は別だけれども、時間の関係でなるべく遠慮していただきたい。

産業振興課長。

○産業振興課長（小坂和弘君） 先ほどのご質問ですけれども、この国のはうで予算をいただいている今回の緊急雇用というのは、確かに雇用保険をいただいている方、こちらの方は対象になりません。ただし、雇用保険を途中でやめるという方は対象になります。ですから、そのタイミング前後しても多少の余裕は、いいですよというようなハローワークからの了解は受けていますので、ですから実際にこちらで、この中の方にも何名かおりました、雇用保険をいただいて町の緊急雇用に携

わった方。こちらの方は全部雇用保険をやめていただいて、こちらのほうの緊急雇用に携わっていただいたと。なお、それが切れましたらまた再度申請すれば雇用保険は継続していただけるというようなことも確認しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（猪狩利衛君） 議員の皆さんにお願いしたいのですが、まだ質問あろうと思いますが、27日から本会議がありますので、それでそのほかの方、議員のご相談もあるのですけれども、それを4時40分か4時半まで締めないとまずいものですから、どうしても聞きたいというもの以外はこの後の本会議へ回していただきたい。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡辺清治君） 先ほどあった広報の方法なのですが、いろいろ議会報なり、町情報紙、マスコミのタイアップと、あとホームページ等もしできれば活用していきたいと思います。

○議長（猪狩利衛君） あと、本会議は活発で、時間なくございますから、きょう午後部屋をかしていただけるものですから、この辺で質問を終わらせていただきたいのですが、いかがなものでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） それでは、これをもちまして町関係の話は終わります。

議員の人は少し残ってください。

〔執行部退室〕

○議長（猪狩利衛君） 時間がないということで早速始めます。資料は行っていたか、事務局長。渡っているのだろう。それでは、いきたいと思います。

まず、1件目、これは次期の6月の定例会に議会議員の報酬の条例改正案を提出したいと、このように考えております。去る6月4日の議会運営委員会に諮問をいたしましたところ、皆様方にご意見を聞いて、議運のほうはその方向でという話になりましたが、きょう皆さんに相談して決したいと、6月の条例改正をしたい、そんなふうに考えておりますので、お諮りをいたしたいと思います。

どのような、何%ぐらいカットしたらいいのか。今のところ1%もカットしていません、これまで。戻しましたら、今年度。そうだな。今のところこんなのです

けれども、議運の中ではほかの郡内の8町村の状況を考慮して20%というような方向で議運では話にはなりました。いずれにしても、これはあくまでも参考でありますので、皆さん方のご意見をお願いしたいと。この上程については、きょうあたりの後ろに傍聴者が来ておりましたが、議会議員は給料もらっているのだと、我々は職も全くないのだと、そういうような、ある程度カットするのが当然でないかという声がかなり町民に多いわけです。そして、各議長とも連絡とりましたら、どこも大体同じような町民の声だと。我々は仕事もないというような状況ですから、この際やっぱりやるべきであろうというようなことで、各町村、郡内の状況、係長…

…

○6番（宮本皓一君） 書いてあるのでいい。

○12番（塚野芳美君） 書いてあるだろう、下。

○9番（堀川一也君） 書いてあるのでいいのではない。

○議長（猪狩利衛君） 質問して。

はい、11番。

○11番（渡辺三男君） 減額することはこういう状況下の中ですから、しようがないのかなと思うのですが、だからこそ冒頭で言ったようなことも出るのかなと私は思うのです。所管なり、特別委員会なり、議会がしっかりやっていれば、当然こんな減額なんて話も出てこないと思うし、出てきてもするべきではないと私は思うのです。だけれども、震災以降は本当に議会活動がかなり少ないというふうな実態ですので、その辺は理解せざるを得ないのかなと私は思いますが、町民がどう言っているかはそれはまた別問題なのです。自分たちがどれだけ自覚しているかだと私は思うのですが。

○議長（猪狩利衛君） いや、私どもはこの災害が起きてから、これまで以上に一生懸命やっていると思っています。しかし、平常は議員が見えないので。平常何にもないときは、議員の活動というのは余り見えないので。定例会あるいは委員会なりで、この災害起きてから本当に避難所にいる人も、あるいはここに避難した人も、それなりの関係者の手入れをご提案をしたり、いろいろの角度で議員は一生懸命働いているということは、皆さん認めてはいるのです。しかし、大部分の

人がこの給料が取れなくなってしまったと、会社が倒産してしまったと、いろいろそういうような状況を踏まえて、やはり議員もある程度、やっぱり今普通のとおりではおかしいだろうというような声なのです。実質的にやっていますよ、この被災、被害起きてからは当然に。平常のときは見えないです。

15番。

○15番（三瓶一郎君） 実は先週参議院議長の西岡武夫氏が、公務員の給料減額を衆議院で通過しても参議院では審議しないと。こういうときこそ公務員に働いてもらるべきだろうというのが一つ。ところが、与野党の国体委員長会議では、次回から衆議院を100名、参議院を50名減らすと。何だ、議長聞いていないな。

○議長（猪狩利衛君） はいはい、聞いていますよ、聞いていますよ。

○15番（三瓶一郎君） それは私はこれを一概に、3年なんていうのではなくて、例えば今度の三春での議会ありますね、27日から。あれ私往復50キロかけて4泊予約しているのです、ホテル、三春に。そういうふうに議員の我々だって手出しの分が結構多いわけです。

○議長（猪狩利衛君） いや、それは十分わかっています。しかし、やっぱり災害が起きれば、遠いところへ行ってしまうとか、そういうことは現実問題と思うのです。おのずとやっぱり私、役場の会議をいつでも開けるような状況のところにいるというのが基本ですから、4泊も5泊もしなければ来られないようなところでは困るわけです。

○15番（三瓶一郎君） 違う。私は、来ないとは言わない。ちゃんと来ています、今まで。ただ、三春役場で4日間やるとなると、3泊4日でホテル代だってばかにならないと。

○議長（猪狩利衛君） それが理由になるのかといったら、まあ何となくわかります。

はい。

○9番（堀川一也君） この非常時のときに、やっぱり町民も違うのです。先ほど4番議員さんが下で、おまえらが給料もらったからと、平気でんなこと言うのです。あれ議員でなかつたらけんかになった。2人がかりでやられていたわけだ。

- 議長（猪狩利衛君） 全くそうです。
- 9番（堀川一也君） とっても私たちは我慢できない。はい、わかりましたと言うしかない。給料返してやめてもいいからと言ってしまうような雰囲気だ。そのぐらいやはり町民は乗りかかって、せめてこのぐらいと思うのです。
- 15番（三瓶一郎君） いや、10%なら賛成するけれども、20%ならば私はどうかなと思う。
- 議長（猪狩利衛君） 提案は20%としています。いや、それでは多いだろうとか、それでは少ないだろうとか、ちょうど20%同意するとか、その辺で早く決めたいのです。
- はい、14番、関友幸君。
- 14番（関友幸君） これからいろいろ議員活動活発にならざるを得ないと思うのです。東京に行くとかいろいろ出てくると思うのですけれども、今までの旅費出さないとかいろいろあったでしょう。そういうところ、旅費とか何かカットするのかどうなのか。そういうことで手出しがふえていくことも事実だ、もしさうであれば。
- 議長（猪狩利衛君） 旅費は出します。傍聴とかの要望事項とか、そういうときには旅費は出します。それは議会活動ですから。
- 8番（高橋 実君） 間をとって、15にしたらいだろが。
- 12番（塚野芳美君） 全体の流れもほかの町村も関係することだから。
- 9番（堀川一也君） 対外的な意味合いもあるのですよと。
- 議長（猪狩利衛君） 今いろいろご意見出ておったけれども、やはりこの辺は対外的によくなるようということですから、できれば20%でご協力いただきたいのですけれども。これ我々あと1年ちょっとですね。来年の3月までだから1年ないのだな。来年の3月までだから。あと、任期切れれば、これは議員になった人はだって何だってゼロに戻るわけだ。継続すると決めれば継続になるし、とりあえず来年の3月まで、来年3月から新しくなる、4月から新しくなる議員のやつを決められないでの今期限りということを条件つきで20%にすると。いいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（猪狩利衛君） では、今期限りで20%ということに決定をしました。ありがとうございました。

続いて、共済組合共済金について、年金について説明をさせます。

局長。

○事務局長（角 政実君） 済みません、議長。議員定数の点は案には入っていない。

○議長（猪狩利衛君） 議員定数は後で。年金から順次やりましょう。

○事務局長（角 政実君） はい、わかりました。

それでは、お疲れさまでございます。地方議員年金制度につきまして5月31日をもって終了しましたが、これについて原田庶務係長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（猪狩利衛君） はい、係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） それでは、議員年金制度の廃止についてということで、お手元にあります資料のほうを提出させていただきました。

まず、1ページでございます。こちらは、議員年金制度の廃止についての今までの流れでございます。

2ページ目以降でございますが、議員年金取り扱いということで2番に挙げますとおり、そちらのほうの計算式、それから遺族年金の額等について計算してございます。

中段のところなのですが、③番、退職年金に係る留意事項ということで……

○15番（三瓶一郎君） ちょっと待ってくれ。係長、早い。もっとゆっくり説明してください。

○議長（猪狩利衛君） 説明

○事務局庶務係長（原田徳仁君） 失礼いたしました。

それでは、2ページの③番でございます。退職年金に係る留意事項ということで廃止法施行時に高額所得者に係る支給停止は強化という形になっておりまして、そのラインが700万円という形になっております。

2ページの中段に例を掲載させていただきましたが、例えば年金が100万円、所

得が700万円の場合は基準額700万円を100万円超過しているということでござりますので、その半分、100万円の半分の50万円が減額されて、50万円が年金として支給されると。

2番目の例でございますが、年金が200万円、所得が600万円の場合は例の1と同じでございますが、超過している100万円の50万円が減額されますので、200万円から差し引いて150万円が現金として支給されるという形で、いろいろケース・バイ・ケースという形になっております。

それから、⑤番でございます。こちら基準日、これにつきましては富岡町議会議員にあわせて説明をさせていただきたいと思います。まず、6月1日が基準日となりまして、任期満了となります24年3月30日、この時点で一時金請求権利が発生いたします。一方、4年、また次の年ということになりますと、平成28年3月30日という形になりますが、まず在職12年未満の議員は退職一時金の請求ができると。請求できるのは、この3月30日となっております。現時点では請求できません。それから、在職12年以上の議員で、ちょっと失礼でございますが、今期で退職される議員は、退職一時金の請求または年金を受領する資格がございます。また、ちょっと違うくなってくるのですけれども、来期も継続するというご意思のある議員はその平均標準報酬年額が確定していないために、一時金と年金の額がまだ定まらないという状況でございます。

これからその一時金をとったほうがいいのか、その年金にしたほうがいいのかということで共済のほうから言われたのが、3ページに掲載してございます。ざつくばらんに申し上げますが、元を取れるという形になってしまいました。7年から8年でその退職一時金を上回る計算にはなっておりました。ということで、ご自身のご年齢と奥様方の年齢をちょっとご検討ください。

それから、先ほど2ページ目のほうでも掲載させていただきましたが、高額所得の場合は強化されているという部分がございますので、高収入ということをお酌み取りいただければと思います。

それから継続の有無と、先ほど決まりました20%削減ということもあります、その報酬の増減によりましてその年金額も多少なりまた変わっているということで

ございます。

こちらにつきましては5月31日に共済会からの説明がありまして、私と、それから猪狩のほうで出席して聞いてきた内容でございます。各議員におかれましては、1枚で最終ページになろうかと思います。現段階でどのくらい掛金をしていて、退職一時金はどのくらいで、退職年金はどのぐらいだということを概算でございますが、そのくらいの額ということで提示をさせていただきました。もう一度ご確認をしていただければと思います。

以上です。

○議長（猪狩利衛君） 質問のある方どうぞ。

○9番（堀川一也君） 退職年金なら退職年金をいつからもらえるの。65歳。

○議長（猪狩利衛君） 原田係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） 退職年金は、年金ができる年ということで、65歳となっております。

○議長（猪狩利衛君） 渡辺三男君。

○11番（渡辺三男君） これ一時金でもらった場合に、仕事に加算される、税金対象になるか。

○議長（猪狩利衛君） 原田係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） 退職一時金のことで所得税関係のことかと思いますが、それはかかります。ただ、一定の控除ということがございまして、議員年数掛ける40万円、そちらが控除される話になっております。

○12番（塙野芳美君） ただし、ほかの年金があるから、ほかの年金をもらったらだめなのだろう。そういう感じ。

○議長（猪狩利衛君） はい、係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） 今塙野議員のおっしゃるとおりです。

○議長（猪狩利衛君） 関友幸君。

○14番（関友幸君） 3ページの高収入という意味は、どういう積算のあれなの。高収入は年金もらって。

○議長（猪狩利衛君） 原田係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） こちらの高収入というと、その年金と別に普通に収入があればということでございますので。

○議長（猪狩利衛君） おれは1人もわからないのだけれども、一般の年金と議員年金とこれは別々にあるのか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（猪狩利衛君） 大体これが決定なようですから、だから4月からは議員になった人の掛金は変えることないと。

○6番（宮本皓一君） いや、掛金変えることないのはわかるのだけれども、全額私の場合、年金はつかないわけだ、1年で2万円。詳しく言えば8カ月2万円と。それで、実際474万5,204円を積み立てていて、それで退職一時金として379万6,160円が来るということなのだけれども、これでは退職しないと来ないのか。

○8番（高橋 実君） 議員やめないともらえないのかと、この辺。

○15番（三瓶一郎君） もらえないよ。

○6番（宮本皓一君） そんなことないって。退職金ってあれだぞ、年金でないぞ。おれは積み立てていたって、年金に該当しないだろう。

○11番（渡辺三男君） 何で。退職すればすぐ申請できるけれども、退職しないで来期も出て、当選すればそれで初めて所得がわかるわけ。

○6番（宮本皓一君） いや、そうではないって。

○11番（渡辺三男君） そうだろう。

〔何事か言う人あり〕

○6番（宮本皓一君） うん。だから、終わったのだから、もうそれを変えようとしてよこせと、こういうふうに言ったって、議員をやっているうちはそれを受け取ることができないのか、それともここにあるように来年3月30日にならないとこれを受けとれないのかという、これ見て9月に。

○議長（猪狩利衛君） 原田係長。

○事務局庶務係長（原田徳仁君） こちらの今のご質問でございますが、宮本議員におかれましては3月30日にならないと選挙ができないことになっております。

○6番（宮本皓一君） ということは来年の3月か。

- 事務局庶務係長（原田徳仁君） そうです。任期が終わるまでとなります。
- 6番（宮本皓一君） これは、議員を次も続けると言つたら、またその続けていけるときは請求できないの。
- 議長（猪狩利衛君） はい、係長。
- 事務局庶務係長（原田徳仁君） 宮本議員におかれましては12年末満という形になりますので、この時点での終わりという形になります。
- 議長（猪狩利衛君） でも、続けたってもらつたらあと仕事がないのだろう。
- 6番（宮本皓一君） 実際にこれがダメだということで、議員やっているからどうのこうのではなくて、ずっと続いて年金もらえる人はいい。もらえない人のやつ何でそこまで引っ張るのだ。それから年金がつくのか。つかないだろう。これこそ100%もうカットされているのだから。
- 議長（猪狩利衛君） 係長のこと怒ってもしようがないのだ。
- 6番（宮本皓一君） いやいや、係長のこと怒っているのではない。その辺の説明が欲しいということを言っているのだ。
- 議長（猪狩利衛君） 一番矛盾しているのは、おれも900万円と1,000万円近く積んでいるのよ、実質自分で。これが200万円以上もらえないのだから、700万円ぐらいしかもらえないのだから。だから、そんなぐらいはどうしたらいいです。だって、いずれにしても全部決まってしまったのだから。
- はいはい、何ですか。
- 12番（塚野芳美君） だから、これ来期も継続する議員は、だから年金も一時金得られないので、継続できるかどうかわからないのだよね。というのは、まず選挙に勝つかわからない、当選の仕方がわからないだろう。だから、継続できる……
- 議長（猪狩利衛君） 年金というのは終わってしまうのだから。
- 12番（塚野芳美君） だけど、継続したらばもらえないのだろう、こっちも一時金もらうので。
- 〔「議事進行」と言う人あり〕
- 議長（猪狩利衛君） これひとつこれが出すまででもないのだけれども、議員定数の問題が議運でちょっと議論した経過があるの。

○6番（宮本皓一君） 何。

○議長（猪狩利衛君） 議員定数。議員定数の問題をちょっと議論した経過があるの。各双葉郡でのそれなりの議論しているという情報だから、結果的には方法も何とも要らなかったけれども、きょう一応は皆さん方にこれをかけるとまた余計なことを言わず意見を聞くということで議運は終わったので、一応皆さんに聞いておきます。現状維持でいか、それとも2名削減にするか、その辺イエスかノーかで決めましょう。

はい、どうぞ。

○11番（渡辺三男君） 今までの考え方で言わせてもらうと、今まででは定数削減しようなんていう話出てくると、余り時間がなさ過ぎると、とったら、とったらという話しして、まずこの東日本大震災あったから半年前でもそういう話出るのですか。やっぱり新たな議員とそういうこと……

○議長（猪狩利衛君） 今まででは1年前に決めましょうということでやっていたのです、改選後。今度の大震災で町の事業そのものもほとんど事業らしい事業がなくなってくると、できないというような状況からこういう話出てきたわけです。その辺で独断という話は出てきたのだけれども、いずれにしても避難者はやっぱり避難住宅にいるわけだし、いろいろいるわけだから、これからはこの避難者のところをいろいろ激励したり、そういう活動でもしないとまた議員要らないのではないかというような話になりますから、そういうことで定数はこのままにしたいなと私も思うのですが、いいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○9番（堀川一也君） 議会資料配ってしまったのでしょうか、みんなに。

○議長（猪狩利衛君） 配ったのだろう。だから、これ議運もやらないうちに配ったから、一応これで理解してください。

○9番（堀川一也君） 訂正あった場合は当日の朝訂正……

○11番（渡辺三男君） だから、減額しなければならないことなのだというの。ビッグパレットに帰ってやればいいのだ、きっちり。

○9番（堀川一也君） 違う、やれば、だからこれまで待っていてくれる、資料を

持つていかないで。

○議長（猪狩利衛君） 以上をもちましてきょうの全員協議会を終わります。

閉会 (午後 4時30分)